

平成27年第3回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成27年9月11日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和 9番 大山 晃
10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（1名）

5番 高畑広視

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 今任和広・ 教育長 百留隆男・ 会計管理者 中 豊
総務課長 川口 彰・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 岡崎 浩
税務課長 福本豊彦・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 尾崎幸光・ 建設課長 永野英憲
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一

議会事務局 主任主事 友松 円

○議事日程

平成27年第3回定例会議事日程（2日目）

平成27年9月11日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

日程第 3 発議第6号 安保関連法（案）の撤回を求める意見書（案）の撤回について

日程第 4 発議第7号 安保関連法案は、国民の理解を得るために慎重に審議することを求める意見書（案）

○ 会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

傍聴者の方も御協力をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

開議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますように皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しております。5番 高畑議員より欠席届が提出されておりますので、報告します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

一般質問を行う前に、茂呂孝志議員より、平成27年9月8日に提出のあった安保関連法案の撤回を求める意見書（案）の撤回請求書が出されましたので報告いたします。

なお、この件に関しましては、新しく茂呂孝志議員より、安保関連法案は、国民の理解を得るため慎重に審議をすることを求める意見書（案）が提案されました。町長提出の追加議案もあり、意見書の提出に伴い、本日12時30分より議会運営委員会を開催していただくようになっております。

また、議員から提出された意見書1件につきましては、提出者の趣旨説明を受け、質疑を行った後、所管の常任委員会に審査を付託する予定です。

それでは、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり8名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、別紙名簿の

各氏が出席いたしております。

○議長（安元慶彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は、答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。

時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し厳守ください。

それでは、1番、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）1番、宮崎です。一般質問を行います。

皆様御承知のとおり、台風18号は関東並びに東北地方に大変、大きな被害を生じさせております。行方不明者が二十数名という中で、また堤防が決壊し、多くの家、また畑等が流されております。

日本は安全な国だと言われておりますが、ひとたびこのような災害が起きれば、大変大きな被害を生じさせます。また、きょうはちょうど、あの東日本大震災から4年と半年、9月11日でございますが、いまだに数十万人の方が避難生活を強いられております。そういった中で、行方不明者の方々の早期の発見と、また被害の早期復旧を心よりお祈りいたします。

そういった状況を見ていますと、この政治というのは、治めるという字を書きます。古来からこの政治というのは、川を治め、山を治め、海を治め、民を治めて、そうして安全、安心な暮らしを提供することが政治の原点ではないかと思えます。

そういった観点から、大池公園の開発につきましては、これはどちらかというところ防災というよりも、商業的な面もあろうかと思えますが、以前の説明の中で、防災拠点というような話もございました。また、安全、安心の取り組みについては、バンコク友好の翼が中止になっております。その体制は万全だったか、また、このたびの台風15号の体制も万全だったかという点をお伺いしたいと思います。

それでは、質問に移ります。まず、大池公園の開発について質問いたします。この事業の目的、目標、コンセプトをお答えください。こういった内容につきましては、今まで議会を初め、いろいろな場で町長が大変熱く語られておりましたが、質問に移る前に、ここで改めてまたお伺いしたいと思います。

それ以外の質問は順次、この質問項目に沿って、一問一答で行っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。では、自席に戻ります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、大池公園開発について、まず、この事業の目的からお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）それでは、大池公園の開発事業の目的、目標という

ことで、私から御答弁をさせていただきます。

従前より御説明をいたしておりますとおり、平成27年3月に上毛町のパーキングエリア、またスマートインターチェンジが供用開始をされ、そこに隣接する大池公園のゾーンを町の顔と位置づけ、地域の雇用創出、定住人口増加のための起爆剤として、また周辺施設とのネットワーク化を視野に入れながら、誘客の促進、観光振興はもとより、地域の活性化と新たな観光拠点づくりを目的とした施設整備を推進していくものでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）さきほど、壇上で私が言うべきところだったんですが、私は基本的には、この大池公園開発については大賛成でございます。

やはりそういったいろいろな、客観的に見て、この大池公園は本当に潜在能力のある、大変魅力的なエリアだと思いますし、今後の高速道路開通、また周辺の大池公園環境の景観等を考えたら、これはもう開発をやっていくべきだと私は思いますが、だからといって、もろ手を挙げて賛成というわけではございません。まだ片手を挙げて賛成ぐらいでございますので、そういった話をぜひ議論を深めて、いいものをつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、目標というべき点で当然、先ほど観光とか雇用とかいった目的を掲げておりましたが、それぞれどのくらい、例えば観光をどのくらい誘致するんだ、雇用をどれくらい生み出すんだという数値目標が、私は必要ではないかと思っておりますけれども、その辺の数値目標は立てていきますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）前回の議会でもお答えしたとおり、費用対効果を含めまして、数値目標等も現在、検討中でございます。本年の基本計画の中で、そういった部分もじっくり練っていきたく思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、さっきの答弁から言いますように、今年度中には、そのような数値を出せるということだと思います。それで間違いないということよろしいでしょうか。

それと全体の開発については、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、これは確かKPI、重要事項評価指標の設定をするというような観点で、そういった数値を挙げ

ていくということによろしいですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 当然、今後の事業につきましては、今行っております、まち・ひと・しごとの関係等と同じようにK P I、事業目標等は設定していくという考え方でございますので、その部分で十分、検討していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、この事業を進めるに当たって、例えば開発とか、そういう建設とか設計とかする必要はあると思いますが、その建設とか開発とか造成とか、そういうのを同時進行でするのか、それとも目標値がはっきり明確に挙がってから、この事業を進めるのか、その辺の進め方はどうなっていますか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 当然、これだけの事業でございますので、年次計画を策定してということになろうかと思いますが、従前、御説明していますとおり、この事業は東側と西側で違う部分で、西側のほうはどうしても連結を考えたときに、相手先との様々な折衝の中で、スケジュールが固まってくる部分がございますので、そういった部分を見極めながら、事業計画の立て方を考えていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういった中で大変、高速との連結が一番、ハードルが高いと思われませんが、それを含めた全ての完成は何年以内という設定があるのかと、それ以外の、例えば高速の連結を含めない部分に関しては何年ぐらいで完成という目標値はありますか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 事業全体としては、3年から5年と大枠を設定しております。と申しますのは、先ほど来申し上げております連結の部分の、他の例での許可までの期間等を勘案しますと、スピードを持って行ったとしても、本申請を行った後に1年間、申請の審査期間がございますので、そういった部分を様々検討すると、3年から5年と。現在、基本計画と設計を行っておりますので、そういった部分が出る中で、きちんとした事業年度の落とし込みを行っていこうと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、前回の議会するとき、私が質問した内容ではございませんが、その目的の中で、医療ということがあったんですけれども、その答弁の中で、第2次、第3次医療圏の入り口になるという答弁があったと思いますけれども、どういった意味か、私はちょっとよく理解できなかつたので、そういう第2次、第3次医療圏というのは、どういったことを目指しているのかお答えください。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 当然、第1次医療圏でいいますと中津、その後、高次元の医療圏で考えますと、第2次、第3次という部分で、運んでいく部分では、要するにスマートインターから北九州方面、または大分方面につながっていく部分で、第2次、第3次医療圏の入り口とお答えしたところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） つまり、第1次というのは、この近隣の医療機関に受けるため、近隣の医療圏というのは1次医療圏で、2次というのは例えば県北、北九州とかそういうところに行くための道路、そして第3次というのは、例えば福岡だったり、久留米だったり、そういうアクセスのための整備という意味合いでよかったですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 入り口という部分は、そういう考え方でっております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、コンセプトについてお尋ねいたします。やはりこういった大変、大きな志を持ってされていると思いますが、そういった中で概念というか、開発そのもののコンセプトというのは、どういったところに持っているのか、お答えください。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） コンセプトという部分で、基本構想の中にも記載をいたしておりますが、まず以上の3点に留意いたします。イベント利用に頼らない、日常利用を重視したデザイン、またさりげない中に様々な視線が交差する劇場的構成、また、現況の風景を生かし、自然素材を主体とした上質の景観設計、この3点に留意した上でのデザインコンセプトとして、水辺に連鎖するくつろぎともてなしの回遊空間というものを基本構想上、掲げておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、以前いただいた基本構想の資料があるんですけども、その中に、上毛の光源づくり、光の源というものが書かれていたんですが、このような議論の中で、そういった上毛の光源づくりというキーワードというのは、余り聞いた記憶がないんですけども、基本構想のコンセプトの中には明示されているんですけども、その辺のコンセプトは、だんだん変わってきたんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）キーワードとして、上毛の光源づくり、光の源という部分は、先ほど申し上げました目標、目的の中にも当然、大枠が入っておる部分の中で、今、申し上げた水辺に連鎖するくつろぎ、もてなしの回遊空間というのは、デザインのコンセプトという部分で、先般お配りした基本構想では、5ページに同様の形で小題目、それから大題目という形で記載をされておると思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、このような似たような高速に隣接した施設としてハイウェイオアシスという名称で全国各地にあります。以前の話では、ハイウェイオアシスというのは国定公園等に隣接していないと、そういった名前は使えないとありましたが、やはり何かこれを売り出していくときには、やはりこのようなハイウェイオアシスといったようなネーミングとかいったことが必要ではないかなと思います。ただ単にくっつきましたよでは、なかなかPRに欠けるのではないかなと思います。

例えばハイウェイ何とかとか、そのようなネーミングをつけて売り出していきべきだと思いますけれども、その辺、町長どうですか。ハイウェイオアシスが使えないと聞いていますが、そのようなネーミングとか考えていますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ネーミングをつけたらどうかということですが、ネーミングについては、今から整備しながら、徐々にそのイメージが湧いてくるのかなと思っておりますので、十分検討しながら考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、こういったコンセプトの中で、将来性ある新しい収益拠点として整備する必要があるとあるんですけども、もちろんその波及効果もあると思いますけれども、つまりこのエリアをやはり起爆剤として、まず商売として盛り

上げていこうと、産業をつくっていこう、儲けていこう、人口をふやしていこう、雇用をふやしていこうという基本的なコンセプトが、メインという考え方もよろしいですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当然、このエリア、要するに日常使いともてなしの空間、要するに今、議員のおっしゃられた商業的な部分のコンセプト施設であると同時に地域住民のくつろぎの空間の、二つの意味合いを持った整備だと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、こういった大きな開発でございますので、かなりの総額予算がかかると思いますが、今の時点では大体、この開発の総額は、幾らを予定していますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）事業予算の総額につきましては、6月の御質問等でもお答えいたしましたし、5月の全員協議会でもお示した部分でございますが、概算でございます、特に建築物については単純に面積で計算しておるところでございます。

現在、基本計画と実施設計を行っておる部分がございます、そういった中で、削減できる部分は削減に努めるよう指示と検討をいたしておるところでございますので、現在、お示しできる事業費は6月時点と変わってございません。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは6月の時点で大池公園26億、民間店舗6億4,000万で合計32億だったと思いますが、やはり今、東京オリンピックのニュースでもよく出ていますように、建設費がどんどん上がって、32億が40億、50億になるんじゃないかという心配もございますが、また今後5年間は東京オリンピックのほうに資材等の引き合いが多くて、大変高騰していくと思いますが、その中で一割、二割上がるのはしょうがないと思いますが、この32億でおさまるようには取り組みますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）現在、指示をいたしておりますのは、例えば橋の部分であったり、それから眺望路の部分であったりという部分の見直しをして、大幅な減額がかかるような形で一応、指示をして、検討いたしておるところでございますの

で、今言ったところが大幅にアップするというものではないものと理解しております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、計画にある各施設について、ちょっとお尋ねいたしますが、各施設といっても、まず高速道路連結が一番大きなハードルであり、一番大きな目玉かもしれませんが、そういった中で実際、連結しても、利用できるのは大分方面から北九州方面、上り車線の方しか、この連結のメリットはないと思います。

例えば、下り車線であるならば、一度おりないといけないですし、そうなると、上り車線に入った人が、この先どこかに行かなければ、結局、おりて使うことになると思います。例えば、大分方面から来た人は、どうせ帰るんですから、1回おりなければいけないということになると、余り連結そのものに7億ぐらいの予算を計上しておりますが、あるのかなと思いますが、その辺の効果はどれほど想定されていますか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 当然、今、おっしゃるように、下りの部分は連結をいたしておりませんので、上りの部分ということになりますが、東九州自動車道全体の部分の道路通行予測、また、隣接する国道10号あたりの通行形態から考えますと、北九州、山口方面から大分方面への部分がどうしても中心となるとなると、帰りがけに寄っていただくという部分で十分、上り側でも効果が期待できるのではないかなと予測しているところです。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） それでは、今回、大池の横に後づけという形で、通路を予定されておりますが、そういった中で、例えば別府湾スマートインターだとすると、大きい車は通れないとか、いろいろな車両規制とか時間規制がありますが、時間規制はないと思いますが、そういったかなり無理な接続になるんじゃないかと思います。乗用車は間違いないと思いますが、大型車とかは乗り入れられるような設計にはなりそうですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 構想のイメージ図でも、大型の駐車場の絵も入っておりますとおおり、当然、大型も乗り入れられるような形での構想を考えております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） なかなか大型というと、郊外だったり切り返しの部分でどうかな

というのもあって、駐車場には入るけれども、通路は通れないとかいうことはないように当然するとは思いますが、その辺は気をつけていただければと思います。

今度、野外ステージというのが、一つのまた大きな柱になると思いますが、この野外ステージはどのような催しとかイベント等を計画していますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）様々な部分を想定しておるという部分はお答えできるんですが、今、具体的にこういうものをという部分で現在、検討を進めておるわけではございませんので、例えば音楽的なイベントであったり、当然地域の伝統芸能である神楽系のイベントであったりという部分が十分こなせるような形と、日常使いでは、デッキ、テラスに出て池面を眺められるような部分も十分、工夫した考え方でつくっていかうと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）構想図の絵を見る限り、池と広がる平野をバックに、いい雰囲気ステージだと思うんですけども、確かに雰囲気はいいんですけども、問題はそこの想定はまだ余りされていないと聞きますが、出演される方々とか、実際想定が、例えば神楽なら神楽、音楽なら音楽関係の方に、やはりそういった使い勝手とかを、細かく聞くべきではないかなと思うんですね。いろいろなところを聞きますと、この会場は音響が悪いとか、ここの会場はバックヤードがないとか控室がないとか、そういうのがあって、結局、何回か使って、もう出演する方も嫌になって、もう出なくなるというケースもよく聞きますので、そのような関係者とか、想定される方の意見を聞いて、もっと機能的な設計というのをすべきだと思いますが、今の段階では恐らく学生とか、そういった中の構想を青写真化している段階に過ぎないと思いますけれども、その辺はやはり詰めて考えるべきだと思いますが、どうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）現在、基本計画を練っておる中に、スポット的にそういうイベント関係の専門家の御意見を聞く機会も設けていただくようにはいたしておりますので、十分反映をした形にしていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、この各施設にある中で、民間店舗が二つ、三つあったと思いますし、またメーンの大池公園の東側、ログハウス側も、やはり店舗をつくる

以上、様々な運営をしていかないといけないと思いますが、そういった民間店舗のいろいろな交渉をPADがされるとありましたが、その辺の目星というか、どういう業種のこういったお店とか、誘致は進んでいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）営業活動は行っておりますけれども、様々な業種、業態の方にお話をいたしております。まだ、どういう形というのがお示しできておりませんので、営業活動は行っておりますという部分だけでとどめさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは国、県、周辺自治体とのかかわりについてお尋ねいたしますが、こういった地方創生という中で、石破大臣と面会したとか、そういう話をしておりましたが、そういった中で、国、県からの支援というか、具体的にこのような補助事業とか、このような交付事業とか使えそうですよというような話は出ていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）補助事業につきましても現在、全体的な部分で県の数課と様々な協議、照会を行っておる真っ最中でございまして、まだ確たるお返事をいただいておりますので、お示しをできていない状況でございます。

ある程度、対象になるようなお話が確実なものとなりましたら、御報告をさせていただければと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それと、周辺自治体のかかわりについてで、この前の委員会のときに、中津市から様々な連携の打診があったと委員会で発言がありましたが、その後、当時、委員会にいらっしゃらなかった方は知らないと思っておりますし、この辺の経緯とか、その後の進展がありましたらお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）周辺自治体という部分で、当然、当町は九州周防灘地域の定住自立圏の中にございます。また、定住自立圏域の中でパーキングを持っているのは、当町の上毛パーキングだけでございますので、そういった部分で、しっかりとした連携を図っていきたいと思っておりますし、特に中津市街地に一番近いイン

ターチェンジが上毛スマートということから、ある程度の段階から協議を行っていき
たいと思っておりますが、現在、中津市との関係でいいますと、6月に予算化させて
いただきましたスマートインター広報のためのパンフレットあたりが、中津の観光課
とも連携をしながら今、作成に入っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先日、大分県の別府のほうにちょっと行ってきたんですけども、
高速道路で当然、大分県のパンフレット等を置いていますが、その中で、やはり大分
県のおすすめスポットとかが書いてあるんですけども、きれいに山国川でばすっと
切られて、上毛町はもちろんですけども、吉富、豊前は真っ白白の何も映っていな
い状況でございます。

そういった中でももちろん当然、中津と連携すれば、その辺が解消できると思いま
すけれども、県全体となると、大分県ともいろいろな連携をしていかないと、そのパー
キングも地図に載ることはないと思いますが、実際載れば、そういった中津におりた
い方、中津市内に行きたい方は上毛パーキングを使うと思うんですけども、今のよ
うな、実際、現場で見た大分県の観光マップを見ると、それは期待できないなと思
いますが、そういった大分県との交渉とか、そういったことはされていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）大分県との直接という部分ではございません。まず
やはり定住自立圏の圏域という部分で、中津が事務局を持っておられますし、様々な
部分で、まずそことの連携の強化という部分で今、進めておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）前回の委員会的时候にあったのが、上毛だ、福岡県だ、大分県だ
というのではないと。こういうのを飛び越えて、すばらしいものをつくっていきたく
い町長のお言葉があったと思いますが、もう一度、その辺の考え等をお聞かせいた
だければと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）中津との連携ということによろしいでしょうか。

○6番（宮崎昌宗君）はい。

○町長（坪根秀介君）中津市の中津駅と、うちの上毛スマートインターチェンジまでの
距離が4.8キロ、車で10分程度ということで、この道路が定住自立圏の中でも、最

も主要な道路になるだろうと私は考えておりました、将来に向かって、この道路の整備をしていくことも大事であろうと思いますし、そういう中で、徐々に先ほど言っていました医療の展開であるとか、教育の展開であるとか、いろいろな意味で住みやすい輝く町の基盤ができるのではないかと考えておりますので、中津駅までのメイン道路を中心に考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） この予算の中で補助金等、いろいろなことを引っ張ってやっていきたいとありました。恐らく、全体を開発するに当たって、全体を開発するような補助的なものはないから、個々の、様々な農林だったり、農業だったり林業だったり、地方課的なものを、言い方は悪いですけども寄せ集めて、この開発をしていくと言われたと思いますが、開発はそのような方針でよろしいですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 補助事業のメニューの検討は様々行っていきたいと考えておりますが、どうしても縛りがある場合、そうでなくて例えば他の起債事業のほうが、自由度が高いとか、様々な部分を多面的に検討して財源については考えていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 私もいろいろな、様々な補助金等を集めてされるというのは一つの方法だと思いますし、それが現実的な取り組みかなと思いますが、一方でその心配といたしまして、補助金を使うとやはり補助目的が、先ほど言われたように縛りが出てくるかと思っておりますし、例えば当初の、最初の最初の大平楽のときは、ここから先は企画課で、ここから先は産業課で、あっちは教務課でというような、本当に同じような一体的な施設がばらばらの課に、まさに縦割りという状況で、いろいろな連携とかもうまくいっていなかったと思っておりますし、また今後、こういった大きな基本構想を、そのような補助の縛りが壊しかねないんじゃないかと危惧しておりますが、その辺の補助金を使う等のデメリットは感じておりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） メリット、デメリット含めまして、まず対象になる事業をそれぞれ調べていった後に、そこら辺、当然、補助事業、起債事業等のベストミックスを考えていくのが、我々の業務であろうと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、この完成後の、5年後になるか6年後になるかはわかりませんが、完成後の管理運営についてお尋ねいたします。いろいろな運営方針があると思いますが、今回、多くの施設が行っているような指定管理制度で行うのか、それともやはり町が中心となって、第三セクターというような方針でいくのか、その辺の完成後の運営、管理の仕方については、何か検討していますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）開発後の運営体制につきましては、議員が先ほどおっしゃられたように、当然、指定管理に第三セクターというものもございしますが、現行、様々な部分でPFIなりPPP等、施設の整備も含めた部分もございします。そういった部分も全て網羅して、何がベストなのかという部分を、財源とあわせて検討していきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほど管理運営の方針で、PFI制度を検討されているとありました。このPFI制度というのは、第1次総合計画のものです。PFIを検討していくというのは明記されております。PFIをどの程度、検討しているかお答えください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）事業として現在、内閣府のアドバイザーの派遣というのがございまして、一応、それに応募をいたしておりまして近々、専門家が当町に参って、様々な部分でアドバイスをいただくように進めておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）このPFIは、様々なPFIの方式があります。例えば、建物は町でつくって、後の管理運営もPFIですし、例えば土地をお貸しして民間の資金を投入して民間で開発運営していただくというのもありますし、様々な事例、方式があると思います。

そういった中で、この上毛町の大池公園は、どちらかというとも民間施設に準じたエリアかなと思います。例えば、同じような一流企業、一流リゾート開発会社が、このような土地を何とか借りるなり買うなりして取得して、例えばリゾート開発をされております。そういった中で、やはりどうせなら大池公園一括で、例えば20年、30

年というようなことで、そういった開発運営会社に貸しつけて、整備、運営も含め、やっていってもいいんじゃないかなと思います。

先ほど言ったように、補助金とかそういうものを寄せ集めてつくれば、恐らく統一的なコンセプトとかできにくいんじゃないかなと思っていますので、特に、いろいろな補助金を見ていると、ここの業者は使わないといけないとか、ここの設計を取り入れないといけないとか、いろいろな縛りが本当に多いのを、この町内でもよく見かけますし、そういったPFIという方式をとって、やはりいっそのこと一括で、20年、30年土地を貸して、もう企業で設計から運営までやってもらったほうが、これは新たな挑戦としていいんじゃないかなと思いますが、その辺の取り組みというのは町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、課長が答弁したとおり、様々な手法を考えて、その中で一番いいものを探そうと今、動いているところでございますけれども、一企業に任せるということは、よっぽどの企業を見る目を持たないと、企業でもいい企業、悪い企業ありますから、その辺は非常に選別が難しいと思っておりますし、よそと違うというか、これまでと違う事業があるというのは、やはり我々行政が責任を持って調査して、本当に企業でも、今までのような丸投げではなくて、しっかりと判断して見ていくという意味で、各課連携して今、事業計画をつくっているわけでございますから、その辺、御指摘のことは十分、精査しながら進めていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）やはり一番、PFIのメリットは、そういった柔軟性というか、行政がつくるんだったら、こういった仕様があって、こういった経緯でこういったルールで運営していかないといけないというのが、まず一番に、先に来てしまいますが、PFIになると、そういった結果を出せば、どういった方式でもある程度自由にできるので、むしろこのような人を呼び、商売を成り立たせるといった、ほぼ民間企業に近い形というのは、やはり民間企業が一番、得意とすべきことではないかと思っております。

ぜひそういったことを検討していただければと思います。やはり町長がよく一流のものを取り入れたいとおっしゃっていますし、どういう企業があるか私はわかりませんが、リゾート開発会社とか、そういった運営会社にある程度任せたら、むしろ、なかなか行政は日銭を稼ぐという性質はございませんので、商売として、プロジ

ェクトとしてうまくいくとは思いますが、改めて、そういった民間の活用は、総合計画にも書かれていますので、民間の活用をフルに活用していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）御指摘のとおり、民間をしっかりと活用していきたいと思いますが、やはりいい企業、悪い企業がありますから、その辺を十分見極めて、騙されないようにしっかりやりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、大池公園開発については、質問はこれにて終わります。

続きまして、安全安心の取り組みについて質問いたしますが、まず最初に、バンコク友好の翼というものが今年度、新たにバンコクということで、オーストラリアから変わって初めての試みでございましたが、残念ながら、出発前日の爆発事件により中止となっておりますが、その辺の事前の情報収集等は万全だったか。そういった中止となった経緯を含めて、御説明、まだ全協とか何でも、正式な説明は聞いておりませんので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それでは私から、まず1点目のバンコク友好の翼が中止になったが、事前の情報収集は万全だったかということについて、御答弁をさせていただきます。

昨年12月26日、タイ国政府観光庁へバンコクの社会情勢などについて、問い合わせを行いました。内容につきましては、戒厳令が出されているが治安状況はどうかに対しまして、戒厳令は政治的な集会を禁止するためのものであり、外国人観光客は特に規制されることなく平穩に過ごしていると。治安などの安全性については、問題がないと。また現在、福岡県立城南高校の生徒は、3泊5日の日程で今、バンコクを訪問しているというお話をいただきました。

また、平成27年2月に福岡県バンコク事務所に状況確認を行いました。現在も大変状況は安定しており、何かあれば県の事務所も情報提供を含め、すぐに対応ができるという御返答をいただいております。

また、今年度になりまして、平成27年5月11日から15日、3泊5日の日程で町長以下5名の職員で現地を渡航し、福岡県バンコク事務所職員及び福岡県人会会長、

さらに福岡県留学生協会会長であり、チュラロンコーン大学の名誉教授らと現地の情報について意見交換を行い、バンコクの治安状況は安定しており、安全ということでございました。

また、町長以下5名の職員で、バンコクで渡航の計画を予定している訪問地をそれぞれ視察し、安全性については問題ないという結論に至りましたので今回、渡航の計画を実施するということでさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）安全を十分確認されたと思いますが、結果的には中止になったわけで、安全であるならば、中止になったのは何でかなど。もちろん事件の影響だと思えますが、事件が起きて、いや、あれは安全だという認識だったのか、それとも、やはりそういった安全だという思いがひっくり返されて中止にしたのか、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）基本的には、そういったもろもろの情報をいただいて安全であるということで計画をさせていただきましたが、こういった最終的な事件、爆弾テロということで事件が起きましたので、最終的には、そこは安全ではなかったと言われれば、そういうことになろうかと思いますが、しかし、こういったテロにつきましては、今、世界各国でこういった形で起こるかわからない状況の中で、こういった対応ということになりますと、できるだけ情報等を現地にいただきながら、しっかりした判断をし計画をします。そういった中で、こういった事件に対する後の対応を、しっかり検討しなければならないということで今回、こういった形で中止ということで、安全性を第一に考えてさせていただいたということで、基本的には事件が起こったことに対して、安全でなかったと言えれば安全ではないというわけでございますが、これはもう申しわけございませんが、だれも予期せぬことでもございましたので、こういった形で事前の情報は収集させていただいて、事業は実施するというところで進めさせていただいていたところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、実は外務省が6月3日時点の海外安全ホームページで、レベル1のタイ、バンコクに十分注意してください、渡航滞在に当たって危険を避け

ていただくための特別な注意が必要ですよということをホームページ上で発表しておりました。

確かに、現地に滞在されている方にそういった話を聞いたと思いますが、灯台下暗しという言葉もあるとおり、現地にいると見えてこない部分も逆にあるのではないかとこの部分もあります。そのような外務省の、全般的に公表している海外安全ホームページという情報は把握していましたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それにつきましても、外務省の情報については把握をさせていただいております。そういったものも含めまして、タイの政府観光庁、あるいは福岡県のタイのバンコク事務所が現地にございますので、そういった現地の状況が一目でわかる現地におられます県の職員、所長さんに状況を逐次確認しながら、計画の段階では安全であるということで状況の確認ができましたので、計画をさせていただいたということをございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、今後の海外体験学習事業の方針は、今の時点でのどのような方針でしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）いろいろと8月18日につきましては、関係各位には御心配をおかけいたしました。おわび申し上げます。また一方では、非常に励ましの言葉もいただきまして、今後についても張り切っているところをございます。

これからの方針をございますけれども、実はこの研修事業を計画、また決定する機関として、国際交流推進協議会という会が本町にはございます。会長は町長でございまして、私どもは事務局でございますけれども、これを8月25日に開催いたしまして、次の項目につきまして、来年度に向けて決定をいたしております。

まず1点は、本年度27年度のバンコク友好の翼の渡航中止につきましては、承認ということで皆さん方の御承認をいただきました。それから、それに伴いまして、これは行くことはやめましたけれども、実は事業の中に、一連の作業がございました。実は向こうのバンコクから、日本の我が町、上毛町に訪問したいと。言葉で言えば、返答訪問か何かということになりましようけれども、こういう意向もあつたんです。

その意向は、バンコクのほうは今もそのまま継続して上毛町に行きたいという申し

出が21日にございました。これはもう当然、我が町としては、お受けするのが当然です。礼儀でございます。したがいまして、そのバンコクの事業が本町に来てもらうことにつきましては、事務局のほうで準備をやっております。

それから、次でございますけれども、この正式な名称は少年海外体験学習、普通、バンコク友好の翼と銘打っておりますけれども、この事業は来年からバンコクではなくて、この少年海外体験学習は来年以降もするのかというのが、いつも聞かれる言葉です。実は、結論から申し上げます。来年以降も、この事業は今までのように継続してやるということが決定いたしております。

ただ、どこかということが次に出てくるわけですが、そのどこかにつきましては、先ほど質問もございましたように、これから情報をもっと広範囲から、また緻密に、そして国際情勢等も勘案した中で、やはり十分論議をし検討する必要があるということも改めて論議されました。したがいまして、そういうことを検討して、来年以降につきましても決定していこうということになっております。

なお、それに付随しまして、本年度研修しました児童が行けなかったわけですが、この児童については、来年度受け入れる方向で、ひとつ検討していこうということも決まっております。

以上が、この国際交流推進協議会で決定した事項でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 少年海外体験学習自体は大変、有意義な学習だと思いますし、それはそれで継続していただければと思いますが、やはり場所の選定において今回、58名でしたか、五十数名の参加者の中で、半数以下しか集まらなかった。そういったことを考えるべきだと思います。

その辺の理由は把握していますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（百留隆男君） その御意見、お言葉も頂戴いたしまして、また協議会の中でいろいろ検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） もちろん教育ですので、こういうことを教えたいんだ、こういうことを学んでいただきたいんだという芯を持って、そういった教育行政を進めるということは私はいいいことだと思うんですけれども、やはりこの教育学習の主役というの

は子供さんだと思うんですね。

そういった中で、なぜ半数も集まらなかったのか、そういったことは、ただ一方的に、ただ教育をさせる側から決めるのではなくて、五十数名といたら、もう6年生だったらほぼ全世帯ですよ。大体、中学生は一クラス80名ぐらいですので。ほぼ6年生でいうと全世帯のうち、全員に聞いてもいいんじゃないかと思います。なぜ今回、応募しなかったのかと。

やはりそういった応募しなかった理由とか原因を、例えば忙しいとかそういうのならば、やはり場所に不安があったとかいうことがあるのならば、これはどこに限らず、韓国だろうが、中国だろうが、タイだろうが、オーストラリアだろうが、やはり結果というのが大事だと思います。

オーストラリアだったら、もう抽選になって選考委員会を開くぐらいだと思うんですね。そういった点を踏まえて、これはやはりなぜ無料であるのに来なかったのかというのを、しっかりと保護者なり児童さんに聞くべきだと思うんですね。

ただ一方的に、審議会か何かでああだこうだ話しても、主役は審議会ではなくて、やはり子供さんですから、その辺のアンケート調査というのはやっていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）ただいまいただきました、これは御質問というより御意見として承っておきます。その御意見もしっかりと今、記憶の中にとめておりまして、検討、提案いたしたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、やはり教育の主役というのは子供さんだと思いますし、どこに行くに限らず、やはりしっかりと受ける側の意見とか、送り出す側の親の気持ちといったものをしっかりと把握した上で、検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、台風15号の関係でございますが、残り時間10分でございますし、この15号に関しましては、ほかの議員の方からも質問事項が上がっておりますので、私は、これは取り下げることにいたします。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

続いて、2番、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。宮本でございます。

傍聴の皆様、ありがとうございます。私どもは後世、孫の代によりよき上毛町を残すために、こういった形で行政、議会、協力して努力しております。その一端をきょうお聞きいただければ、まことに幸いと存じます。

さて皆様、御承知のとおり、種の起源、進化論をあらわしたダーウィンは、人類が生きとし生けるもの、全ての生物の頂点に今、立っているその理由は何だという問いに対して、生命の起源をたどれば、決して賢い者が残ったわけではないと。また、決して強く大きい者が残ってきたわけでもない。ただ、激しい環境の変化に対応でき、しかも自分自身が変化できた者だけが、最後に生き残ってきたのだ、それが人類であると論じております。

現在、世界では地球規模で、取り巻く環境が日々刻々変化しております。自然環境、気候変化、政治体制、経済活動、教育、医療、宗教、文化等、あらゆる分野で、それは起こっており、皆様、既に御承知のとおりでございます。

そこで、本町にとりましての最重要課題は、地方創生、地域活性化ということであろうと認識しております。幸いにして本町は、坪根町長が「九州一輝くまちづくり」を提唱され、上毛スマートインターの開設を機に、周辺総合整備事業をただいま推進中であり、地域活性化の緒についたところでございます。

全国1,800あまりの地方自治体の49.8%、896自治体が消滅可能性があると昨年発表され、注目されたばかりでございます。少なくとも、私ども本町は生き残らなければならないのであります。

少子高齢化、高齢化社会という環境変化に我々は対応し、みずからも意識変革をして、行政議会そして住民が一体となって、今こそ地域活性化、地方創生に取り組むべきときと思うのでございます。

このような観点より、一つ、地域活性化、地方創生の具体的手法について、二つ、バンコク友好の翼中止の問題、三つ、広域消防不祥事の問題について、あわせてお伺い申し上げます。

具体的には、自席にて御質問申し上げます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、お伺い申し上げます。

まず国際交流、バンコク友好の翼派遣中止の件でございますが、ただいま宮崎議員が、るる御質問したようでございますから、できるだけ重ならないような形で申し上げますたいと思います。

私も、この中止に至った経過の用紙を持っておりますが、予期せぬ事件が発生したということございまして、中止に至ったということは非常によくわかります。派遣当日に中止の判断を下した経緯と理由を、簡単にお述べください。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） それでは、中止の判断等を下した経緯ということでございますが、8月18日、朝の5時10分に町長、教育長、副町長、総務課長以下、引率者全員が登庁の中、福岡県バンコク事務所へ現地の情報の問い合わせをさせていただきました。

また、インターネット及びニュース等により、バンコクの状況に係る情報を収集し、爆破事件に係る対応を協議させていただきました。その結果、団員及び引率者の渡航中の安全確保を最優先として、やむなく中止の決定をさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 先ほどのお答えの中に、バンコク、先方さんからの情報の提供は、随分前からいただいていたと。そういう情報の範囲内では、派遣しても問題ないということで、一時は決断されたということでございますが、最終的に、前日にこういうことが起こって中止になったわけでございますが、最終的に町長が判断されたと思いますが、町長が最終判断、中止を決定した最大の理由は何でございましたか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 宮崎議員の質問にも答えましたように、やはり今回の爆破というものは、これまでのようなデモと違う、テロである可能性が高いと。イスラムによるものだろうと判断したわけで、今まで何度も、議会でもお答えしていますけれども、今までの状況とは全然違うと判断したものでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 判断をなさったことは、まことに正しい判断だと思うわけで

す。というのは、翌日に連続してまた爆破事件が起こったということを思いますれば、反対の結果を出していれば、余計な心配が生じたということでございます。

それと同時に、私は現在の世界を見ますと、非常にグローバルな社会になっておりまして、修学旅行ひとつとりましても、中学生、高校生が海外に修学旅行に行くという時代でございますから、世界のどこに勉強に行き旅行に行き、あるいは企業戦士として世界各国に赴いたとしても、今の社会では相当なリスクがつきまとうということだと思います。

だから、私が言いたいのは、ひとつの方向性、オーストラリアからバンコクにという方向性が決まっておったわけでございますが、この事件によって方向性が揺らぐということは私はあってはならないと。つまり、行政としての主体性は失われるのではないかということを思うわけでございますが、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）確かに、このテロは世界どこでも起きうる問題でございますが、地震や台風といったものも、いつ、どこで起きるかわからないと。よく似た部分があるわけでございますが、そういうことも含めて来年度、どこにするのかということは、親日で、直前に安全と判断できる場所を選定したいと思っておりますけれども、今、議員が御指摘されましたように、そのことで目的地が揺らぐということはないと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）数年前、オーストラリアで大地震がありまして、日本人が巻き込まれた事件、あるいはつい先般、韓国のフェリー、セウォル号は、多くの高校生、修学旅行生が乗ったまま沈没した事件、世界中を見渡せば、そういうのは常に起こっていることでございます。

だから、私が言いたいのは、どこに行こうと、そういうリスクはつきまとうということで、主催者としては、そのリスク管理をいかにしておくか、こういう事態が起きた場合はどう対処するかというリスク管理が、企業でも同じ、行政でも同じだと思いますが、そのリスク管理という点では課長、どう思いますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）おっしゃるように、そういったマニュアル等々があればというお話とは思いますが、そういった紙ベースのものはございませんけれども、基本的

には、今、言われましたように、世界各国どこで何が起こるか分からないという状況の中での決断でございますので、そういったものの状況をしっかり確認、把握して、その場で的確な判断をする。基本的には、先ほど町長が言われました、安全を第一に、的確な判断をやるということが、全てではないかということで考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 先ほど、来年度の派遣先はまだ未定だと、安全確認をしてからだということをおっしゃいましたが、私もそれは基本的な考えとしては同じでございます。

しかし、これは先日、8月20日の西日本新聞、この事件について地元のマスコミが報じています。実は18日、上毛町の小学校6年生19人が、国際交流の一環でバンコク研修旅行に出発予定だった、しかし、急遽訪問は中止になったということですね。

一方、訪問予定だったタイ国立チュラロンコーン大学附属小学校の児童が10月に上毛町を訪れる計画で、こちらのほうは今のところ変更はないと言う。今回、訪問は果たせなかったが、秋には上毛の豊かな自然の中で、国際交流の花を咲かせてほしいと祈っているというマスコミの論評ですよ。

だから、私らはやはり国際交流という言葉は行って来いで、行って、そしてまたこちらが返礼として赴く。それは一対で初めて交流ですよ。一方だけ来たら、現地交流ということでしょうけれども、本当の国際交流は、お互いに行って、来て、交流するのが私はそうだと思うし、また、ここに書いていますように、上毛の豊かな自然の中で、国際交流の花を咲かせてほしいと。非常に、まことにすばらしいコメントだと思うんです。これと同じようなことを、上毛の少年たちがタイに行って感じていただければいいと思うんです。

この点は課長、どうですか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 議員、申されましたように、交流でございますので、片側通行ということではなくて、やはり行く、来てもらうということで、また先ほどマスコミ等のコメントを言っていただきましたが、私もその記事は読ませていただきました。

そういった中で、やはりしっかり上毛町としてできるおもてなしをし、子供同士の

しっかりとした交流を図ってまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは10月にタイの児童が来られるわけですが、これは実施か中止か。そして実施する場合、具体的な歓迎計画はございますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） これにつきましても、先ほど教育長が申されましたように、8月25日の上毛町国際交流推進協議会において、受け入れることで正式に決定をいただきましたので、10月5日から10日の六日間、受け入れることとさせていただいております。

また、具体的な内容でございますが、現在のところ、参加人員については生徒24名、うち男性が6名、女性が18名で、引率の先生が3名ということで、計27名がお見えになるということでございます。

また、具体的な交流内容でございますが、二日間を学校交流と。1日を渡航予定でありました団員19名、及び事前研修でお世話になりました立命館アジア太平洋大学の留学生、及び引率を計画しておりました職員等を交えて、記念植樹及び交流会、残り二日間を社会見学に充てたいということで今、この日にちの具体的な計画をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 非常にいいことだと思います。

私どもも、せっかくタイから来られる児童を精一杯歓迎して、都会でない田舎の、上毛町のよさを体感して帰っていただければ、非常にいいのではないかと思うわけでございます。

それと、今回、不幸にして派遣できなかつたわけですが、そういった19人の児童たちの、来年度における待遇はどのように考えておりますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） それにつきましては、これも協議会では御決定をいただいておりますが、本年度参加予定しておりました団員に対する対応措置として、本人が希望すれば、この事業への参加を受け入れるということで御決定をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、本年度はそういう形で全額町負担ということでやるという予定だったわけですが、これにもかかわらず50人募集して、19人しか来なかったのはどういうことかと、先ほど宮崎議員が御質問しておりました。

これは、なるほど率直に申しますと、文化経済の安定した西欧諸国から、成長過渡期の東南アジアの国に派遣するといった場合は、本人というよりも保護者、親御さんたちが、それは心配して躊躇したという面が多々あろうかと私は率直に思います。

それはそれで悪いことではないわけですね。そういう判断をしたことは正しいわけで、最初50人募集で19人しか来なかったと。19人しか来なかったのではなくて、19人も集まったと判断したらいかがですか。最初、初めて試みるんですから。来年、19が25になり、30になれば、それでいいじゃないですか。そういう考え方を持つべきだというのが、私の考え方でございます。

来年度は、財政負担はどのように考えておりますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（古原典幸君） 来年度、28年度につきましても、本協議会におきまして上毛町少年海外体験学習事業は継続をするということで、御決定をいただいております。

町といたしましては、経費につきましても今年と同様にしたいという考えがございしますが、最終的には、本協議会に諮り予算計上した後に、議会の議決をいただき決定をさせていただくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 最終的には、やはりこういうグローバル社会においては、いろいろな問題が起きるということを想定して、それをクリアすべく国情の調査から内政、治安の調査等々、先方の外務省なり大使館なり県なりに、やはり詳細にわたって調べておくという事前調査がいかに大切かと。それでいて、なおリスク管理、リスクマニュアルをつくっておくと。二重、三重にそういったセキュリティーを施しておくということが、特に大人が行くわけではなくて児童が行く、親御さんからお子さんを預かって連れていくというところが一番、重要なこととございますから、その辺は行政の皆さんには十分、心していただきたいと思うところでございます。

最後に、子供の将来にとってよいことは継続すべきと私は思います。私らが小さいころに外国に行くなどということは、夢のまた夢でございました。しかし、今の小さい子供は手の届くところにあるわけです。そして、広がった世界が、もう非常に狭くなっている。いつでも外国に行って日帰りしてこれる時代になっている。

だから、そういう時代ですから、私の考え方はある程度、成熟した西欧諸国に派遣するよりも、成長過渡期の国を子供に見せて、ああ、日本よりも随分おくられているなと。日本の30年前、50年前の姿だなと。だけど、ここで働いている、生きている国民は今の日本人より生き生きしているな、目が輝いているなと思わせるぐらいの体験をさせるんです。

要するに、今の日本の子供さんは、経済的にも文化的にもいろいろな面で恵まれ過ぎている。言葉をかえれば過保護ということでございますが、だから、今あることが全て当たり前と思わせないためにも、そういう今、頑張っている国に連れて行って現状を見て、ああ、日本は恵まれているな、僕たちは恵まれているな、この国だったら大変だなと思うぐらいの気持ちを、やはり主催者としては持つべきだと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）この事業をぜひ継続しろという御意見であったと思いますが、今回、中止になったわけですが、なぜここを選んだのかという原点に帰りますと、宮本議員御指摘のような、やはり貧しい国に行って、きらりと目が輝いて頑張っている子供たちを見てほしいという部分もあったわけでございますし、また、リスクということにおいても、非常に親日であり、地震も台風もないといった部分から、この地を選定したわけでございますし、できることならば継続していければと思っておりますが、今回、このような状況になりましたので、しばし状況は見ていきたいと思っております。

それと、人数的なことで、五十数名中19人しかとか、多いとかいう御意見もございましたけれども、先ほど宮崎議員もおっしゃっておいりましたけれども、やはり子供が中心ということであれば、子供たちの中にはなぜ行けなかったのか、理由はもう、ある程度わかっています。

もともと体が悪くて行けない人もいますし、家庭の不幸で行けなかった生徒もいるわけですから、そういう人数的なことは余り触れられないように、子供たちのことを

配慮するならば、そういうことも考慮いただきたいと思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、次にまいります。

地方創生、地域活性化の手法についてでございますが、6月26日の毎日新聞の論評で、石破地方創生担当大臣がこう述べております。全国各地で地方創生の取り組みは進みつつあるが、まだ点の状態、面になっていない。東京の一極集中や人口減少は30年から40年かかって起きたことであり、一朝一夕には変わるはずもないと。

地方の高齢化はピークを過ぎつつあるが、一方では東京で今後10年間で経験したことの無い規模とスピードで超高齢化が起これば、残された時間はなく、今が対策を立てる最後のチャンスとなるだろうと石破大臣は論評しておるわけですが、これに対して、政府が地方創生、地域活性化を進めるための、自治体に対して具体的な支援策を打ち出しておりますが、その辺は御認識でございますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） まち・ひと・しごとの総合戦略の基本目標に関する国の地方創生の深化に向けた政策の推進の中に、具体的な取り組み内容が明記されております。その内容については認識しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 具体的にいうならば、東京一極集中の是正と人口減少の克服を目的に、企業の本社機能を都市部から地方へ移転させるということ、あるいは都市に住んでいる住民の地方転居、地方移転を推進させると。

元気な50歳代が地方で活躍できる選択肢を提示する。地域おこし協力隊員を来年度は3,000人に倍増するというような、政府は地方自治体に対する具体的な支援策を提示しております。私の言いたいことは、本町にとって一番の地方創生化、活性化策は課長、何だと認識しておりますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 上毛町においては、町長が九州一輝く町の推進を挙げております。

上毛町大池公園周辺の環境整備を行うことで、地方創生、活性化に結びつける計画を進めております。先ほど議員からもありましたが、国においても急速な少子高齢化

の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。

上毛町におきましても、人口減少抑制が喫緊の課題となっております。上毛町の実情や特性、特色を踏まえ、上毛町まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、将来にわたって持続可能な地域を目指して、地域人口の現状や動向、そして要因を分析することで、人口に関する基本認識の共有を図るとともに、今後予想される人口の変化が、上毛町の将来に与える影響を分析し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示する、人口ビジョンも素案という形で今、策定されております。地域創生、地域活性化とは、町に住んでいる人々が地域の資源を活用し、生き生きとした創造的な生活を営んで、地域の持続性を高めることだと考えております。

よって、町としては上毛スマートインターチェンジ周辺の整備を初め、地方創生総合戦略において、具体的な事業項目、及び政策の基本方針を決定し実施していくことが地域の活性化だと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 端的に言うならば、本町における地方創生、地域活性化は、もう一本しかないんですよ。インター周辺の総合整備を推進すること。これを今後推進することで枝葉を広げて、だんだんいろいろな形で幅を広げて、現在、点であるところを線で結び、線と線を結んで上毛町一帯を面にしてしまえば、上毛町の活性化ということになるわけですが、これは町長にもお話ししましたが、エンドレスビジョンでございます。これは終わりがありません。

こういう事業を推進すること自体によって、町内に活性化が湧き、周辺自治体から上毛町は非常に活発だ、いろいろな事業をやっているよと見られることを発言されること自体が活性化なんです。ですから、いろいろな具体的事業を今後、このインター周辺を切り口として、私はエンドレスでやるのが大事だと思うわけです。

一方、この私どもがやっていることプラス、政府の支援事業をある程度、受け入れることが、私は余計相乗効果を上げるのではないかと思います。町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君）当然ながら、そのようにしてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）具体的に言うならば、東京都心部、都市部に住んでいる住民が地方、田舎へ住みたいというアンケートがあるんですが、東京圏に住む50歳代の男性の5割、何と半数が地方に移住希望している、検討している。それに加え、10歳から20歳代の男女の47%も田舎に移住したいと思っているわけですね。

しかし、思っているだけで現実に行けるかという問題は、受ける側として、あるいは行きたいと思っている側、考えている側も、そこに仕事があるかということと、病院、医療関係が充実しているか、あるいは子育てのために教育が充実しているか、そういう設備が充実しているかという問題を一番、心配しているわけです。

だから、こういう政府の支援策を受け入れる側としては、そういったものを今後、やはり整備、完備していかなければ、なかなか都会から来たいといっても受け入れる状態ではないということですが、私は、このインター周辺の総合整備事業をやっている、これプラス都会の人が上毛町に住んでみたいと思われるぐらいの、今後の雇用、医療、教育、情報発信といったものをある程度充実し、システムを図る必要があるのではないかと思うんですが、課長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど言いましたが、国では地方創生の深化に向けた政策の推進で4本柱を掲げております。

その中に今、宮本議員がおっしゃいました様々な政策が、政府支援策、政策パッケージとして挙がっております。その内容を今後、地方創生総合戦略策定において十分協議しながら、上毛町に合致する、合う政策があれば、総合戦略の町の政策パッケージとして取り組むべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）どうぞぜひそういうふうをお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）宮本議員、発言中ですが、少し論説を縮めてください。

コンパクトに質問に行くようにお願いします。

○11番（宮本理一郎君）わかりました。

先ほどの石破大臣が、こう言っています。政府支援策を受け入れる地方自治体の現状の姿勢については、どう政府は見ているかということですね。これは、ひとつ交通が不便で貧しく、この地域はもうだめだと言われるような、過去言われてきたようなところほど現状頑張っており、この姿勢は立派だと評価しているんですね。

もう一つ、財政不足やインフラの未整備のせいにせずに、自信と誇りを失わず、創意工夫により人々に驚きや感動を与えているという自治体もあると。どうせできないよと最初からあきらめるのではなく、やってやろうという気概を持ってもらうことが最大のポイントであると。この中に、上毛町の思いが、石破大臣の頭の中にあって発言したということもつけ加えておきます。いかに、やはり田舎ほど苦勞している、苦勞していることを具現化したい、実現化したいという思いがあるということでございます。

最後にお聞きしたいことは、今、実施しているインター周辺事業に対して、具体的に今後、政府が支援策をどんどん具体化してくると思いますが、そういったものを積極的に受け入れて、活用しようというお考えはございますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）上毛町大池公園開発事業につきましては、財政面にいたしましては、地方創生交付金や国の補助金、合併特例債、過疎債などによって、有利な財源を使いますし、そのほかに先ほど言いましたが、政策的なパッケージにつきましては、必要なものについては随時、その中に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）最後に、広域消防の件についてお伺いいたします。

事件発生以来、もうかなりのときが流れましたが、一回か二回、アバウトな説明を受けましたが、その後の事件の途中経過、具体的な説明等をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）この広域消防の不祥事につきましては、京築広域市町村圏事務組合の関連の案件になります。

私は、その特別調査委員会のオブザーバーとして委員会に出席しておりまして、各質問に対しての答弁内容につきましては、特別委員会において説明、報告を受けた内容になりますがよろしく申し上げます。

最初に事件の具体的な説明をということでございます。この事件は平成27年6月5日金曜、京築広域圏消防本部総務課管理係長が、京築広域市町村圏事務組合広域圏消防特別会計の平成26年度決算作業中に、翌年度27年度への繰越金額と消防特別会計の通帳残高の照合を行った際、残高不足が生じていることが判明したということの説明を受けております。

翌週6月8日、消防本部担当者が消防本部特別会計の確認作業を行うも不足額の原因は究明ができず、6月9日には消防特別会計のうち財政調整基金及び消防施設整備基金の通帳においても、本来の基金額と比較し、残高不足が生じていることが判明したものでございます。

京築広域市町村圏事務組合では、平成27年6月19日に本事案に関する特別調査委員会を設立し、27年6月24日に第1回特別委員会を開催し、事案の解明、不足金額の確定、再発防止体制に関する検討等を行うこととなりました。

27年8月12日に、第2回の特別委員会が開催されまして、これまで委員会で行ってきた調査結果について中間報告がありました。内容は、過去5年間における消防特別会計のうち、一般会計における不明金の金額の報告でございました。この件により、管内住民を初め各関係機関の皆様にも多大なる御迷惑をおかけし、消防本部への信頼を大きく損なうことになったという報告、説明がございました。

この件については以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） この広域消防に関しては、私ども上毛町も加盟しているわけで、これは責任の問題等になりますと、非常に微妙な問題が生じると思うわけですが、まず第三者委員会をつくって調べていたと。しかし、なかなか調べが進まずに、司直の手に委ねるべく告訴したと私は伺っておりました。

しかし、その後、告訴取り下げというような話も聞きましたが、この経緯はどうなっていますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 告訴の件につきましては、実際には告訴はされていないということを事務局に確認しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）いずれにいたしましても、第三者委員会が調べるのは、私は限度があるかと思えます。やはり、狭い地域で働いている職員さんが多いでしょうから、なかなか第三者委員会で調べるというのは難しいかと思うんですが、それ以上に不思議に思うのは、第三者委員会の委員長に、言うならば被害者側の広域消防側の組合長が就任していると。これは少々おかしくございませんか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）非常に長い、40年ぐらいにわたって同じ人が事務をしていたということで、当事者の最高責任者が入らないと、なかなかこの問題は浮き彫りにならないのかなということで、消防長が入っているんだろうと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）いずれにしても、これは住民の血税が入っている。それで、しかも何千万から何億というような大きな金が不明だということは、恥ずかしいことです。その組織に本町も加わっているということでございますから、これははっきりさせなければ、住民に対して説明がつかないという点がございますから、それはぜひともお願いしたいわけでございますが、この人事のありよう、あるいは具体的に言うと監査のありようですね。監査は何をしていたか、〇〇〇〇を押していたのか、その印鑑はどこに管理していたのかというような問題も、私が課長に聞いても難しい問題だろうと思うけれども、その辺はわかりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）人事のあり方、監査の体制になると思いますが、管理については印鑑とか通帳等を含めたところになると思います。

一応、消防という特殊な業務を行う組織であることから、消防員でない職員の配属可能な部署が限られてきたというところがありまして、同一の職員を一つの職場で長期間勤務させるという人事の状況があったそうでございます。このことが長期間、事案が発覚しなかったことの要因になったと考えられます。

通帳印については、豊前市役所の会計管理者の保管としておりますが、通帳の保管につきましては定まった基準がなく、会計担当係において手提げ金庫に保管しており、会計担当者が自由に持ち出せる状況にあったと聞いております。

会計監査の体制につきましては、毎年3名の監査委員による決算監査を実施しております。残高の確認につきましては、現金出納簿の出納閉鎖時の銀行通帳との符合を

行っており、通帳の残高証明書の徴収は行っていなかったそうです。

今後、特別調査委員会で通帳の保管の方法、効果的なチェック体制などの再発防止に対する協議を行っていくということを、この前の会議では確認しております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 印鑑や通帳を、自由に出し入れできる状態、そして監査は数字が合っているかどうか最終的にやっていないという状態では、一つの組織としては言えませんね。

要するに、民間では会計財政部門が粉飾決算しないかということが一番大事なんですよ。これは何もしなかったということは、逆に言えば粉飾ですよ。こういったことが行政であってはたまりませんよ。これは税金としてお金を出している住民に、どう言いわけをするかという問題が出ます。

だから、今後はこの人事と監査体制は、本当に綱紀粛正して刷新しなければいけないと思うんですが、最終的に責任の所在はどこにあるかという問題は、当然、議会として言わなければいけないと思うんですが、誰がどのような形で責任を負うべきが正しいかと。その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 先ほど言いました、委員会で受けた報告の範囲で今、答弁をさせていただきます。

まず、使途不明金が発生した経過について徹底した事実関係の調査を行い、できる限り過去にさかのぼって被害金額の特定に努めたいと考えているようでございます。そして、その結果を踏まえ、不適正処理に関する職員並びに管理監督責任者の処分について検討を行っていきたいということで事務局より説明は受けております。

また、不適切処理に関する職員の損害賠償請求による被害金額の回復についても、最大限努力していかなければならないという考えでいると、これに関してもそういう形で報告は受けております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） まだ、捜査の途中ですから、責任の所在を論じるのは早いわけですが、いずれそういった形で、住民は我々が考えている以上に鋭い目で

見ているということ、皆さんもどうぞ感じていただきたいと思うわけでございます。

人事の機密性と人権は、当然尊重しなければいけないわけですが、それを悪い形で悪用されれば、やはり皆さんも執行部としても行政としても、住民に対して公平な公共サービスが守れないと思います。

もとより、末端の消防署員のモラルの低下につながって、これが現実には火事があった、やる気がないと。行く人は行け、俺らは行かんよみたいなモラルの低下につながるのが一番怖いんですよ。だから、こういったときに、管理者が襟を正して、上の人ほど襟を正して、部下にその姿勢を見せなければいけないと私は思うわけでございます。

今後の広域消防の信頼の回復と立て直しについて、どうぞ話し合いを煮詰めていただきたいと思いますと思うんですが、課長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）私が先ほど申しましたが、その調査委員会のオブザーバーという形で出席させていただいております。

いろいろ問題点を追求しながら、全面解明に早急に向けるように、その立場でいろいろ質問等させていただきたいと思います。

以上です。

○11番（宮本理一郎君）以上、終わります。

○議長（安元慶彦君）以上で、宮本議員の質問が終わりました。

ここで午前中の時間が残り少なくなりました。

次の質問者の大山議員には、12時30分より議会運営委員会を開いていただくようなスケジュールになっておりますので、午前中の質問は、これにて終わりたいと思います。

暫時休憩します。午後1時から再開します。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に戻し会議を続行します。

3番、大山議員、登壇ください。

大山議員。

○9番（大山 晃君）3番、大山でございます。一般質問をさせていただくその前に、関東・東北地方で集中豪雨に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

まず、質問に移りますが、大池公園開発にかかわる問題、それから環境問題、学童保育、コモンパーク彩葉についてを自席にて質問させていただきますので、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）大池公園にかかわる開発でございますが、ゾーンごとの予想投資額をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）ゾーンごとということでございますが、宮崎議員の御質問でもお答えいたしましたとおり、現在、基本計画等について事業費削減等の見直し等の指示も行っておりますので、全体事業費につきましては、5月の全員協議会、6月で説明した金額と変更している部分はございませんので、御了解いただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そうしますと、現在見直し中だという理解でいいんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）はい。若干、経費削減のための見直し等を行っております最中でございますので。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）そうしますと、2番に掲げておりますように、投資に対する効果も同じことになりますね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）はい。投資効果につきましても現在、様々な財源とあわせて検討中でございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）それでは、多目的運動広場についてですが、これは含まれていないと解釈していいんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）多目的運動広場については、今回の構想から基本計画の中には含まれておりませんが、大平楽側のエリアも含め、相乗効果の上がる方法の検討は今後、必要だろうと認識いたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）1番のゾーンごとの予想投資でなるんですが、私は四日に宿泊交流ゾーン、ログハウスに行かせていただいたときに、今、利用状況はどうですかということでお尋ねをしたときに、管理人さんが、もう9月は満杯ですよと、お断りをしている状況ですというお話だったんですが、ずっと持ち直して、森の風とトラブルがあって、1年間ぐらいはちょっと客足が減りましたが、今はずっと満杯状態で、お断りをしているのが多いという言葉がいただいたので、これは非常にいいことだなと私は感心して戻ったんですが、そうであれば、私は提案なんですけれども、ログハウスを何とか増築していただくことによって、まだまだ上毛町に人が来る、また研究をされる方々もいっぱい来るのではないかと考えております。今、大学生等が非常に利用する方が多いというお話を聞きましたので、これは提案ですけれども、ぜひこれを見直しの中に、ログハウスの増築を入れていただきたい。

それと、先ほど言われました、運動広場は含まれていないという言葉だったんですが、体育館が非常に老朽化しておって水回り等々が悪くて、お客さんが逃げてしまったと。それは何でだろうということを知ると、ダイハツアリーナが大貞にできております。そっちのほうにお客さんが行っておるということで、グラウンドは非常に水はけもよく利用者も多いんですが、体育館についてはもう言語道断ということで、これも私は町長がいつもおっしゃるように、九州一輝く町をつくるということであれば、我々友枝中学校を卒業した一人でございますけれども、大入の雁股に、町有林があります。もう七、八十年ははるかにたっていると思います。

そういう木材を使った体育館、公式の試合のできる体育館の増設を望みたいと思っております。といいますのが、みやこ町の犀川も自分の自力の山を切って建てる。それから豊前市の漁業組合の食堂も、豊前私有林を伐採して、その木で食堂を建てるということで、今、上毛の貯木場に2件の木材を預かっているという状況でございます。それで、同じやるなら20億、30億かかるのであれば、運動広場も取り込んだ中で、体育館建設を私はぜひ望みたいと思いますが、町長、いかがでございましょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ログハウスの増築でございますが、これにつきましては、大池の周辺の開発と十分に協議しながら検討してまいりたいと思っておりますが、体育館につきましては、この事業と一緒にするのかというのは、ちょっと無理があるかと思えますし、新吉も体育館がありますし、その辺も含めて十分に、一つを残すのか二つ残すのか、その辺を協議してからお答えしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）早く町長、結論を出すほうがいいと思います。

新吉の体育館にしても、バレーボールにしる卓球にしる公式の試合ができないと私はできないと思っておるんですけども、だから高速道路が開通してインターもできているんで、お客を呼ぶのであれば、そういう施設を持つことが大事ではないかと私は思います。

そして、言い忘れましたが、ログハウスに泊まるお客さんで今度、町長が先頭に立ってやりました広場というか、アスレチック広場は非常に好評で、親子連れの方は必ずあそこに行って、よかったという感想を述べて帰っておられるそうでございます。

そういうことから、やはり私は前向きな姿勢で、そうすると利益も上がることを目的に、遊ばせてごみを捨てて帰るようなことでは困るんで、そういうものも一つ考えた中でやっていただきたいのと、御承知と思いますが、友枝小学校の坂の左側に民俗資料館がございます。戸口をあけられないほど物が入っています。そういうものも、あそこのゾーンのどこかに建設されて、上毛の宝の一つとして農具とか何とかいっばいあります。そういうものを見学させるスペースもあっていいんじゃないかと思えます。

そういうことでまず考えられることは、消極的にならずに、利益を生むやつはしっかりやっていただきたいと私は思っております。もう一度、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）体育館につきましては、町民の非常に利用度の上がるような整備を十分に検討して考えてまいりたいと思っておりますし、資料館のほうも、どんなお宝があるか十分に吟味して、使える分は使ってまいりたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）続いて、環境問題の中で、太陽光パネルの設置状況を住民課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）太陽光パネルの設置状況についてお答えいたします。

住宅用の太陽光発電システム設置補助金制度は、平成21年度から始まっておりますが、こちらが環境保全を重視したまちづくり、地球温暖化防止の観点から、みずから居住する町内の住宅にシステムを設置する者に補助金、こちらが1キロワット当たり5万円、上限20万円を交付しておるところでございます。

この制度を活用してシステムを設置した件数は、6年間、平成27年3月末で278件です。今、戸建て住宅の世帯数は約2,700世帯ということで推計しております。それから行きますと、約10.3%です。それでことし、今現在、17件申請が出ております。そちらを合わせますと295件、10.93%となります。

ただ、国の補助金が平成6年から平成17年、ちょっと中断されていましたが、20年から25年まで国の補助金がありました。この国の補助金のみ、また何の補助金も受けずに設置した方もたくさんいらっしゃいます。そのため、実際に設置している件数はもっと多いんですが、その数については残念ながら把握できておりません。

メガソーラーにつきましても同じように届け出義務等ありませんので、件数、発電量等々、把握できていないのが現状となっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）普及率も十点幾らぐらいなんですけど、やはりそれぞれの家庭で、日当たりの関係等々もありまじょうが、要は売電単価、九州電力からの買い取り価格が下がったということで、こういう導入もおのずから減ってきたんではないかと私は推測しております。

それで、これも提案の一つでございますが、町の予算残が現在、どれくらいございますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）本年度予算が800万円です。そして今現在が326万円ほどになっておりますから、474万円ほど今、まだ余裕があるという状況になっております。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 今、課長がおっしゃられたように、残があるということで、これだけではなくて、まだほかの方法というか環境面に充当されるようなことを考えられて、太陽光はもうそろそろ打ち切るといっては失礼ですけれども、売電も下がったし、設置する人も少なくなったということもありませんが、そういうことで現在、ほかの環境面に投資して使っていただく方向を考えてはいないでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君） 先ほど議員さんおっしゃいましたように、平成24年の件数がピークでした。そして25年から少なくなってきておりますし、今年度も今現在40件の予算をとっておりますが、17件となっております。

ですから、私が去年3月の委員会でちょっとお話しさせていただいたかと思うんですけども、ことし今、見直しをしているところです。どういう形が一番いいのか、住民の方にとって一番いいのか、この環境にとって一番いいのかということで今、検討をしている最中でございます。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） ありがとうございます。

次に、議長、合併浄化槽の件をお尋ねしたいんですが、現在でどれくらいの導入率で、どのように管理されているかをお尋ねさせていただきます。

○議長（安元慶彦君） 建設課長。

○建設課長（永野英憲君） それでは、私のほうから議員御質問の浄化槽の設置戸数と、そのパーセントをまずお答えさせていただきます。

この御質問につきましては、平成27年4月1日現在の合併浄化槽における数値ということで御答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。浄化槽の設置戸数につきましては1,111戸、整備率につきましては48.4%という状況になっております。

続きまして、浄化槽設置後の管理ということでございます。まず浄化槽設置後の管理につきまして、御回答させていただきます。浄化槽の管理につきましては、浄化槽法で規定されております。その管理内容は、まず浄化槽の設置者は使用開始後3カ月を経過した日から5カ月以内に、水質検査、俗に言う7条検査を指定検査機関により受けなければなりません。この検査につきましては、設置後1回限りの検査というこ

とになっております。

次に、年間を通した通常の管理といたしましては、年3回以上の保守点検、年1回の浄化槽内の清掃と年1回の定期水質検査、これが俗に言う11条定期検査というものでございますが、このようなことが浄化槽法により義務づけられている管理内容でございます。

議員御質問の管理は十分かということでございますが、本町における年1回の定期水質検査、11条検査でございますが、その受検率につきましては93.7%という数値になっております。約75戸の浄化槽設置者において、現在、適切な管理がなされていないという現状でございます。

この浄化槽の管理に関する指導機関は福岡県ということで、本町ですと京築保健福祉環境事務所ということになりますが、またその浄化槽を管理し補助金等を交付しております、我々建設課といたしましては、設置に対する補助金を交付させていただいておりますことから、適切な維持管理を行っていただく必要があるということは十分に認識をさせていただいております。

現在、指導機関、先ほど言いました京築保健福祉環境事務所と連絡をとりながら、必要に応じて町として適切な維持管理が図られるよう、できる限りの御協力をさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 県の保健所管轄になるんだということですが、これはくみ取り業者がそれぞれの設置宅を点検し、そしてバクテリア等々を導入し、行っていると思うんですが、登録をしているにもかかわらず、そういう定期点検を受けないということは、保健所のほうから個人に使用願いをするのか、それとも町に来て、町から指導していくのか、どちらをとるんですか。

○議長（安元慶彦君） 建設課長。

○建設課長（永野英憲君） これにつきましては、県が指導機関となります。県からそういうのはがきなり、最終的には命令、それでも従わなければ30万以下の料料というような罰則規定もございますが、その権限につきましては福岡県ということになっております。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番(大山 晃君) 今、罰則のことを言われたんですが、そういう罰則を受けられたのが上毛町にございますか。

○議長(安元慶彦君) 建設課長。

○建設課長(永野英憲君) これは県に問い合わせをさせていただきましたが、現在、そういう方はおられませんということでございます。

○9番(大山 晃君) どうもありがとうございました。

○議長(安元慶彦君) 大山議員。

○9番(大山 晃君) 続きまして議長、学童保育の件でお尋ねをしたいと思いますが、質問書をお渡ししているのです、その順にひとつ御答弁願います。

○議長(安元慶彦君) 子ども未来課長。

○子ども未来課長(垂水英治君) それでは、学童保育について御答弁申し上げます。

まず最初の保育の状況、大平、南吉、西吉の三つのクラブがございますが、その学年ごとの人数はということで、ことしの7月末時点での各クラブの学年別の人数をお答えさせていただきます。

まず、西吉富の放課後児童クラブですが、1年生から申し上げます。7人。2年7人、3年10人、4年1名、そして合計が25名でございます。次に、大平放課後児童クラブですが、二つの小学校がございまして、友枝小学校からお出でしている分の人数から申し上げますと、1年が6人、2年が5人、3年が3人、4年が2人、計が16名でございます。唐原小からお出での分が、1年が4人、2年が2人、3年が6人、4年生がございませんで、計12名でございます。合わせますと大平放課後児童クラブでは今、28名の保育ということになっております。最後に南吉富でございますが、1年が10人、2年が9人、3年が6人、4年が9人、計34人という状況でございます。

合計で学年ごとを申し上げますと、1年生が27人、2年生が23人、3年生が25人、4年生が12人、合計で87人ということで町内の人数でございます。

続きまして、二つ目の御質問、法では6年生まで対象となっているが、現状が4年生までとなっている。その理由はなぜかという御質問でございます。議員のおっしゃるとおり、児童福祉法で学童の対象が10歳未満から全学年に改正、そしてことしの4月から施行されているところでございます。また、本年3月に策定した上毛町子ども子育て支援事業計画の中では、学校等で実施する様々な施策等と連携し、児童の居

場所づくりを推進するという言葉がうたわれております。

町といたしましては、今後4年生以上の受け入れをどのように行うのか、今年度27年度に十分な検討を行うこととしております。また、今年度4年生のみの受け入れについては、あくまで特例として実施している状況でございます。

現在の3クラブの運営における施設環境、人員の配置では、成長段階の大きく違う1年生から6年生までの児童を一遍に同じ部屋で受け入れすることは、非常に厳しいとの懸念がございます。そこでこの秋、来年度の通常の申し込みとあわせ、対象保護者に対しての詳細なアンケートを行いまして、より現実的な把握を行った上で、町の方針、運営の方向性を定め、子ども子育て会議にもお諮りしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） この子供学童保育というのは非常に、上毛町はおくれていると思います。といいますのは、吉富町あたりはもう3月で可決をいただいて、6月にはもう増築か新築されて、来春から6年生までということで、急ピッチで工事を進めているようですが、豊前市もそういうことで6年生までだと。

もう少し早く手が打てたんじゃないかと私は思うんですが、これはスペース的な問題かと思うんですが、子供が生まれてから成長するまでには何歳が何だと、いろいろ年ごとに数がわかっていると思うんですよね。それにもかかわらず、来年から頑張りましょうという答弁では、やはり上毛におられる皆さんは、共稼ぎで心配になると。早くこういう設備をしていただいて、安心安全な町になっていただいて、両親が一生懸命働ける町にしていきたいという強い要望を私はいただいたもので、今回、こういう質問をさせていただいたんですが、おくれた理由は何かございますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） ちょっとお答えになるかわかりませんが、私の掌握している部分でございます。

暦年の入所希望と申しましても、学童に入るには最低限の条件が必要でございます。家庭に親御さん、面倒を見る方が一切、いらっしゃらない方が条件でございます。そうしたことで、入所の希望、仕事をおやめになったり、あくまでその年その年の学年の学童を希望される入所希望が、翌年仕事をやめる関係もございます。就職される関係もございます。そうしたこともございまして、年度ごとの確実な数字の掌握が厳し

かったという部分もございまして、それに応じて、アンケート調査等がおくれたことについては大変、申しわけなく思っております。

議員、おっしゃるように、取り急ぎ検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） 今まで学童でお断りをしたケースがございませうか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） その点については、正直に申し上げますと、詳細な把握を私自身がいたしておりません。実際、町が各3クラブの運営委員会に委託してやっております。そして毎月情報交換と申しますか、各指導員さんとの会議を月1回持って、1名加入したとか1名おやめになったとか、その月にこういった病気がはやっったとか、けががあったとか、そういった詳細の御報告をいただきながら連携をとって運営をしております。

その会議の中で、ちょっと上がってきていなかった状況、私がまだ4月からという部分で把握していない部分でございませう。大変申しわけありません。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） 先ほど大山議員の御質問の中で、放課後児童クラブのの検討がおくれたのではないかと申す部分で、前年、子ども子育て支援計画を担当しました立場から、少し補足の説明をさせていただきます。

吉富町さん、確かに本年度、既に建設の動きをされております。ただ、先ほど担当課長が御答弁したとおり、豊前市さんは1年生から6年生まで受け入れなさいという形で、現場のほうに指示があつて申すという話ですが、やはり1年から6年までが同じ場所で、狭い範囲で申す部分は、成長段階に応じて非常に困難な部分があると。

ただ、当町の様々な部分で申す申すと、現在3クラブありますが、小学校区で申すと、要するに唐原は移動をかけて申す状況にございませう。そういった部分と新たに建設する場合の場所的な部分もございませうので、あくまで子ども子育て支援計画上では、教育委員会が行います放課後の居場所づくりという制度もございませうので、その制度と両面をにらみながら考えてまいりますが、建設場所については、単純に4年生以上のものをつくるという考え方と別に、やはり唐原にも必要じゃないかと申す御意見も当然あろうという部分もございませうので、子ども子育て支援計画の中では、そういう記述で、今年度にしっかりと検討していかうということ今、アンケートを行つて

おるということで、吉富町さんは確かに今年度つくられておりますが、豊前市と比べておけているということではございませんで、やはり発達段階に応じた部分をしっかり見ていこうという形で判断したと御理解いただきたいと思えます。

それと、概ね断ったケースという部分は、私の把握しておる範囲では、どうしても基準に満たない家庭の場合、受け入れができませんよという部分ではあったと聞いております。それ以外ではきっちりと受け入れておるという判断でおります。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）それでは、ことし中に判断を下し、どこかで受け入れが可能な状況を、ことしつくって来年度に着工し、再来年は受け入れができるという判断でいいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）担当課といたしましては、その目標に向かってまい進しております。

○9番（大山 晃君）ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）町長、何かありますか。

町長。

○町長（坪根秀介君）担当課長が申し上げたとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）次に議長、コモンパーク彩葉が、高速道路が開通されて、売り残りがまだ30近くあると思うんですが、それにかかわるPR活動といたしますか、例えば大分まで何十分ですよ、苅田までどれくらいですよ、北九州までどれくらいですよというようなPR活動といたしますか、そういうものを行ったかどうかということ。

効果はまだ出ていないと思うんですが、そういうことをすることによって、申し込みがあったかないか。PR活動によって、していなければどうにもならないんですけども、した範囲で、そろそろありましたよということがあれば、お聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）東九州道が開通しましたが販促PR活動はどうかということで、一応、いろいろな販促活動は行ってきておりまして、例えば折り込みチラシの中には、彩葉とインターチェンジの位置関係をつけまして、こういう交通アクセス、立地条件のいい上毛町彩葉ですよというPRはしております。

今年度入りまして、今の段階で6区画の販売、契約が進み、話としてあと四、五区画の話があるんですが、契約は今年度6区画です。四、五区画のお話も今、あっている状況でございまして、その折りこみチラシも一つのPRの方法としてやってきていますので、効果の一つには反映されていると自覚はしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 大山議員。

○9番（大山 晃君） PR活動をやっていたんだということで、非常にいいことだと思いますが、これもあわせて今現在、ハウスメーカーさんが十何社あると思うんですが、そういうハウスメーカーさんも同時にしていくことと、現在入所されている方にもお願いをして、知り合いはどうかということで、早く売却をすることによって、上毛の発展があると思うんです。

私が聞くところによりますと、そんなに急がなくても今の売れ行きでいけばいいんじゃないかと、こういうものですよというハウスメーカーの方もお出でました。急ぐ必要もないんじゃないか、今までの1年半で半数行っているから、もうあと2年もすれば全部埋まるのではないかというハウスメーカーの方もお出でたようでございますけれども、やはり高速が通ってインターができて、やはりここに住んでもらうのが一番利益が上がると思うんです。工場誘致よりも、この上毛に住んでいただくのが一番ベターで、税収もあるいいことだと思うんで、どうか皆さんひとつ議会と一緒に、職員も一緒になって協力して、1日でも早く埋まるように努力をしていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君） 大山議員の質問が終わりました。

4番、廣崎議員、登壇ください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）3番議員、廣崎です。私は、質問通告をやっております4点について、お尋ねいたします。

少年海外体験学習について。この件については、もう2名の方が質問を行っておりますが、それに聞いていないことを聞きたいと思います。それから、大池公園開発について、台風15号による農業被害について、福岡ひびき信用金庫宇野支店の廃店のその後について、後は自席で質問いたしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）少年海外体験学習のタイ友好の翼についてですが、6月議会質問で私は、タイ王国は軍政、クーデターによる体制で危険ではないかと心配して質問したわけですが、現実の問題となってテロが発生し、中止になりました。今年度の参加希望者を来年また連れていくことを約束したのであれば、生徒たちはタイに行くのをためらうのではないかなと思います。

これまでどおり好評であった治安のいいオーストラリア、もしくは東南アジア諸国にこだわるのであればシンガポールと。公用語が英語でございますので、こういうところに見直しを行ってはどうかと思っております。

教育長、答弁お願いいたします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）廣崎議員の御質問と申しますよりも、御意見をいただいたという感じでございますが、ただいま冒頭に説明がありましたように、タイは軍政であること、治安を心配して以前のオーストラリアに戻すことを要望したが、現実のものとなった。幸いにして到着前日に起こり、無事なきを得たが、来年はタイではなく英語圏でオーストラリアに戻してはどうかという御質問、御意見でございました。

お答えいたします。今回、確かに渡航中止につきましては、議員のおっしゃるとおり御指摘のように出発前の出来事でありまして、幸いにも事件に巻き込まれるということもなく、事なきを得たと安堵をしているところでございます。

来年度につきましては、先般宮崎議員のところでも申し上げましたように、今の児童が研修を6回受けて、さあ行くぞという準備をしておりました。来年度、その児童がもう児童の意思で行きたいということであれば、その芽を摘むというわけにはいき

ません。当然、その芽を生かしてやらなければいけませんので、そのことは児童にまた十分意思を確認しなければいけないと思っております。

いろいろな御意見を拝聴しておりますけれども、御意見は私どもの、要するに広い分野で、緻密に情報を収集する一環として、いろいろな御意見をいただいております。今、廣崎議員がおっしゃったご意見を十分拝聴いたしましたし、そのこともしっかり含めて、また後日、来年度のことについて決定する、資料の一つにいたしたいと考えております。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）先ほど町長が宮本議員の質問のときに、タイに行くような答えをいたしましたけれども、これは国際交流審議会で決定すべき事項ですので、そこで決めるのが本筋ではないですかね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどの宮本議員の答弁で、タイに決定したとは申し上げておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）タイに何かこだわったような答弁をしたような気がしたんですけどね。私の錯覚ですかね。

それと今回、引率する人数が14名だったと聞いたんですが、19名を連れていくのに14名の人数というのは、ものすごく不自然。これは税金の無駄遣いではないかなと思うんですけども、この点について町長、どう思われますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）前回は同じようなお答えをしたと思うんですけども、やはり新たな事業を起こすためには、やはり生みの苦しみもあるわけで、これまでの24年間、国際交流というものを行ってきて、英語圏ということで英語をしゃべれる職員はほとんどいないというようなことで、業者任せで丸投げでやってきたと。現地の治安がどうなのかもわからないよう状況もあったということで、私もいろいろな海外は調べますが、決してオーストラリアは親日でもないし、治安がいいわけでもないと認識しておりますので、現に職員もみんな行って経験して、どんな交流をするのかというものを将来にわたって確認させたいというところで、今回は多目に組んだわけでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私がオーストラリアに行ったときは、引率3人で行ったんですよね。それで十分賄える。今回もタイから24人の小学生の方が来るのに、引率の人はたった3人だと。3人で賄えるんじゃないかと思うんですけども、その点はどうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）うちから外国にこれまで行った事業は、全て業者任せでやっていると認識しております。今回、タイから来られるに当たって、うちの職員がずっとつきっきりで全部お世話をするとしておりますので、向こうは3人で済むということです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）見解の相違もございますので、もうこの件はこれで終わりたいと思います。

次に、大池公園の開発計画の基本構想についてお尋ねいたします。東側の実施設計を委託して、その後負担となるのは維持管理費、費用対効果の積算ができたのかということをお答え願います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）議員御質問の、その後維持管理費の費用対効果の概算はということですが、宮崎議員、それから大山議員の御質問にお答えしたとおり現在、検討中でございますので、御容赦いただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）費用も削るという形で今、検討中ということですので、次の質問に行きますが、住民投票については、町長は前回の質問のときに否定的でございましたけれども、先般、茨城県のつくば市で総合運動公園の基本計画について住民投票を行っておるのを新聞記事で見たわけですけども、つくば市は一般会計予算680億円、運動公園費用が305億円ということで、新予算の2分の1程度であったけれども、住民投票を実施したと。

本町の計画は一般会計予算の約3分の2程度の計画でありますので、ぜひ住民のコンセンサスを得るには、大池公園の開発基本計画を臨時広報等で住民に知らしめて、さらに住民投票を行い決定すべきだと私は思いますけれども、町長のお考えを聞かせ

ください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）この件に関しましては、これまでの事業を参考にさせていただきたいと思いますが、時代背景もあつたにしても、道の駅しんよしみ、大平楽、げんきの杜等は、概ね業者に丸投げの部分も大きかったということは、今に及ぶ収支計画の甘さ。これは道の駅の経営不振に今、陥って再建計画を立てていますがけれども、こういうこともございますし、追加工事の大型補正、これはげんきの杜の天井の落下と雨漏りにかかわる部分でございますけれども、こういうことを見れば明白であると思っています。

こういう施設を見たときに、3施設とも町の負担が幾らであったのかということは、10億まではかからないにしても、5億以上はかかっていたということは議員も御承知のとおりだと思います。

こうした、これまでの反省点を修正しながら臨む覚悟で、この事業を進めておりますし、今回、この大池公園の整備はもっと町の負担を軽減して、丸投げではない、職員が責任を持って知恵を絞り、英知を絞って精度を上げていく事業になるよう日々、努力をしているところでございますので、これまでの事業同様、住民投票は行わない、必要ないと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私が地元の方と住民の皆さんに、この大池公園のことを聞くんですよね。すると、ほとんどの人がこの計画は失敗するのではないかと、大平楽の二の舞になるのではないかと。そんな金があるなら、町長が就任1年目に設置した少子高齢化に力を入れた子ども未来課、長寿福祉課等、福祉教育に予算をかけるべきではないのかという意見が多いんですよね。私もそう思いますけれども、どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）決して子育て支援であるとか、高齢者に対してのサービスが低下するとは思っていませんし、ここから新たなまちづくりが始まる、地方創生が始まるということで今、整備を進めておりますので、その辺は心配ないと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この件に関しては、また次回質問したいと思います。

続きまして、台風15号での農業関係被害についてお尋ねいたします。被害の状況

把握はできているのか。福岡県では15億2,600万円、果樹の落果、本町ではカキ、イチヂク等の実に傷ついたものがなかったか、野菜、ナス、トマト等の露地物は支柱等の倒伏、農業用ハウスのビニール、防風ネットの破れ等について被害はなかったか調査をしていましたらお答えください。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）8月25日に九州に上陸いたしました台風15号の被害状況ということで、お答えをさせていただきます。

まず果樹でございますが、カキ、クリ、イチヂクで落果、枝折れ、葉落ちがありました。また、野菜ではナス、オクラ、キュウリで防風ネットの飛散があり、つる作物の倒伏の被害がございました。それから、パイプハウスでは倒壊が2棟、またビニールの破損等が数多く見られているようでございます。

町といたしまして、その状況の把握でございますが、平成27年度農業災害による農作物等の被害額算出基礎資料に基づきまして被害額を算定いたしております。果樹については約340万円、野菜については約180万円、ビニールハウスについては約10万円という推測をし、この件について県に御報告をしております。また水稻や大豆につきましては、強風によるもみずれや、倒伏による収量、品質の低下が予想されますが、現段階では被害額等についてはわからない状況でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）こういう被害について、私が現地に行って見たのが、ビニールハウス等をちょっと見て回ったんですけれども、八ツ並のリースハウスが防風ネットが破れて、ハウスのビニールがめくれているのを見ましたが、このビニールハウス防風ネット等については町で修理をいたしますか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）八ツ並のリースハウスについては町の管理となっておりますので、その部分の修繕はやりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）他の農業被害について、救済措置とか援助は考えておりますか。

町長にお伺いしたいと思います。

○町長（坪根秀介君）もう一度、質問をお願いします。

○3番（廣崎誠治君）いや、町長がわからないなら課長でもいいですよ。

○議長（安元慶彦君）答弁者。

産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）救済措置をどう考えているかという御質問でございますが、今回、台風15号につきましては、国が指定をする災害に該当しておりませんので、町としての対応も今、考えておりません。救済措置ということであれば、加入されている農業共済のほうでの対応になるかと考えております。

また、被災者からの融資資金等の御相談があれば、産業振興課で迅速に対応してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）台風15号について、あと私の質問項目には載っていないんですけども、宮崎議員が質問されなかった分について質問してよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）通告外は御遠慮願いたい。

○3番（廣崎誠治君）では、次にまいります。

福岡ひびき信用金庫宇野支店廃店の件についてお尋ねいたします。6月議会以降の情勢はどうなったかお答え願います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先般、自治会長会におきまして、ひびき信用金庫撤退後の金融機関はJA、ゆうちょ以外に何か代替案はあるのかという質問をいただき、そこで回答いたしましたので、重複するかもしれませんが、そこから申し上げたいと思っております。

まず撤退の原因については、私どもが撤退を聞いたのがことしの3月、それから、役場内において協議を重ねて、存続のため可能な限りの手当てを模索してまいりました。その上で、議会議長、商工会会長とともに、八幡にある福岡ひびき本店で交渉を行ってまいりましたが、この件は既に6年前に廃店決定がなされており、当時、町からの預金を大幅に積むことを条件に延期をした経緯があり、もうこれ以上の延期は不可能という頭取の答弁でございました。

福岡ひびき宇野支店の経営悪化による廃店は、残念ながらこれ以上打つ手がない状況でございます。それではATMだけでも残すために、これは老人会会長からも、前鶴田町長からも要望書をいただいている件でございますけれども、先方に何をすればよいのか、我々ができる限りの特典を用意し、協議を行ったわけでございますけれど

も、町が全ての経費を負担するならば残すことが可能というのが、ひびき信用金庫の再度の回答でありました。

ちなみに、他の金融機関にもATM設置について、今度は特典なしで同じ問い合わせをしたところ、ひびきが低額の負担で済むということでした。

また、本町には銀行以外の金融機関、JA、ゆうちょ、ATMだけでいえば、コンビニ等もある中で、一部の金融機関に肩入れすることは公平性を欠くといった御意見もあり、確かに頑張って町内で今もなお営業活動を続けておられる金融機関への配慮を考えると、大きな負担はすべきではないと判断したところでした。

また、無人のATMはオレオレ詐欺や防犯上の問題もあり、大きな危険性をはらんでおります。今、公平性、安全性、集客性、将来性を考慮した上で、わずかでも可能性があるところは道の駅だろうと思っておりますし、町負担なしで設置してくれる金融機関はないか、今もなおアプローチをかけているところでした。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）げんきの杜という案は考えてなかったですかね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）げんきの杜ということも、前町長からもどうなのかということも尋ねられたわけですが、げんきの杜というのは、やはり基本的に人が対応できないということもありますし、職員をそっちに送ることもできない。これは個人情報関係もあるでしょうし、他の業務をさせるわけにはいかないということで、げんきの杜はあり得ないということです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）道の駅内に他の金融機関が来るのであれば、それでも町民の方が喜ぶと思いますので、今後も検討していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

5番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）5番バッターは、8番議員、三田敏和です。一般質問をさせていただきます。

まずもって、台風18号で被害を受けられた茨城県、宮城県の皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。私ども福岡県におきましても、8月25日に先ほどからお話があるように、台風15号が縦断いたしまして、骨折など重傷を含む30名の方、そして全壊1戸を含む603棟の家屋の被害がありました。農業への被害は15億2,600万、その他河川の被害が4億6,000万、商工業は1億3,600万、県内の被害総額は23億3,000万となっております。

先ほど、上毛町につきましては530万円ほどの農業被害があったと、今のところ聞いております。その方々にも、心からお見舞いを申し上げます。その他は、大きな被害もなく安堵しているところであります。私も、家で文化的な生活ということでオール電化にいたしましたが、当日は長い停電もありまして、なすすべもなく無能さを感じたわけでございます。

8月以降、上毛町におきましてお盆以降、トピックスが絶えませんでした。18日には、先ほど質問がっておりますバンコクの連続テロ、児童体験学習タイ友好の翼、当日の朝中止や、上毛町の雑木林で23日朝、ボーイスカウトや幼稚園児、小中学生などが合わせて11人、スズメバチに刺されました。

24日には朗報な話として、第45回全国中学校バレーボール選手権大会旭川において、上毛中学校が見事3位という快挙を成し遂げました。町長、教育長、おめでとうございます。そういう中で、本当に皆さん方、上毛町の名前を全国へとどろかすハードな事業だったということもいえるでしょう。

ただ、前者の2件の事案は、残念な出来事でもありましたが、タイ友好の翼は教育委員会、そしてスズメバチ騒動では企画情報課が素早い動きをしていただきまして、各子供たち、児童の家に回っていただいて説明、そしてスズメバチの件につきましては、その周辺に立て看板等を立てて皆さんに喚起をしたということで、非常に素早い動きに対して、他の方々から、よくやっているねという賞賛の言葉を聞いておりますので、ぜひひたむきに、そういうことをやり続けていただきたいなと思っております。

そういう中で、一方、上毛町は10年となるわけで、大きく飛躍をしたいと思いき

や、お粗末な、えっと思わせることもありますので、あわせて質問をさせていただきます。

6月の一般質問でもお尋ねした行政の窓口対応ですが、住民に寄り添って親切な対応をしているでしょうか。住民から不安の声をお聞きしましたが、その関連もありますので、最初に、本町の文化財や施設についてですが、先人が営々と築いた貴重な財産、それは歴史として価値ある文化財といえます。せっかく町長が九州一輝く町を提唱しております。足元から崩してはいけません。とても心配になります。

次に、東九州自動車道が開通して半年が過ぎました。私も大いに利用させていただいております。現在の状況を確認いたしたいと思います。次に、インターネットの普及に伴い、ソフト面では今や大きな力を持つ情報発信の一つである、上毛町のホームページのことについてお伺いをいたします。次回12月には、それを活用した事業推進、ICTの教育、そして来年度の予算関連はどのようになるか、お伺いをしたいところであります。

最後には鳥獣被害防止について、電柵のことについて7月19日に起こった静岡県西伊豆町で、男性二人が死亡、子供二人を含む5人が重軽傷を負った事故に関連することについて質問をいたします。

詳細は自席で行いますので、明快なる回答を求めます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）まず最初に、本町の文化財についてお伺いをいたします。

先ほどお話しいたしましたが、先人が築いた貴重な財産ということで、旧大平村の公民館ですが、教育長、あれは今、どういう位置づけになっておりますか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）私のほうからお答えをさせていただきます。大平村、友枝小学校の下にある資料館でございますが、これにつきましては、上毛町歴史民俗資料館支館として管理をさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）公民館のお話をちょっとしたんですが、旧大平村の公民館は現在、どのような位置づけになっておりますか。教育長、答弁お願いします。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）失礼しました。公民館は大平村ということでございまして、上

毛町の公民館大平支所、支館という形で活用させていただいております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そうですね。支館という位置づけで対応されていると思いますね。この前の台風15号で、屋根、瓦か何か飛んだのですかね。入り口に今、封鎖のコーンが立っております。運動会もございますので、ぜひ二次災害のないように、気配りをお願いしたいと思います。

実は先日、ボランティアで支館に行ったのですが、大平村時代の入り口の右側に、教育委員会が昔ございました。その部屋が今、豊前上毛シルバー人材センターの部屋として使われていると思いますが、実は公民館の支館の看板がなく、人材センターの看板が大きくあります。軒先を貸して母屋をとられたような気分になってしまいましたが、教育長、経緯はどういうものでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）確かに見落としておりまして、申しわけありません。立派な看板をつくりまして、かけております。左側に実はシルバーセンターがかかるときに、こちらのを何かで外したときに、外したままになってもう古いやつでしたから、かけ直して、きれいなものを左にしっかり支館として上げておりますので、どうぞひとつお間違えのないように活用お願いいたしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）本来、右側にあるのが正しいのかなと私は思うんですが、左側に確かに、最近かかりましたね。実は、先日行ったときにはなかったんですね。そのことについては、教育長、るる要望があったと聞いておりますので、ぜひそういうのは素早く動きをかけていただきたいと思います。

そういう中で、本町が守り抜いていくべき文化財が、本町にはどのくらいあるか、まずお聞きをいたします。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）通告によりまして、文化財の指定管理状況はということでしょうか。

○8番（三田敏和君）はい。

○教務課長（古原典幸君）現在、上毛町には国指定の文化財が4件、県指定の文化財が6件、町指定の文化財が21件、合計31件の指定文化財がございます。管理状況に

つきましては、国指定の4件のうち、穴ヶ葉山及び大ノ瀬官衙遺跡につきましては整備済みであり、適正な管理を今、行っているところでございます。また、友枝瓦窯跡につきましては今年度、保存工事を実施しており、今後は適正な管理に努めてまいりたいと思っております。さらに、唐原山城跡につきましては、調査を終えたところでございます。今後は、城跡全体の指定が必要と考えております。

次に、県指定の文化財ではございますが、保存できるものについては資料館にて保存をさせてもらっております。ほかのものにつきましては、個人所有のため個人で管理を行っております。町指定の文化財につきましても、県同様、個人所有でございますので、個人管理ということで現在、行っているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、その国指定の4件、非常に上毛町は狭い地域で、4件国の指定があるということは、非常に大きな財産でもあるんですね。ちょっと前の一般質問でもお聞きをしましたが、点をぜひ線をつないでいただくようお願いをしておきますが、そういう中で、穴ヶ葉山古墳に先日行ってきました。

実は、看板が倒れかかっているんですね。その看板が倒れかかっている、下を見ると、大平村教育委員会と。上毛町は10年たって大平村教育委員会という看板がまだ設置されております。これは教育長、どういうことでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）実は文化財の標識に、旧大平村で指定した段階で立てたものが、まだ今もあります。しかし新しく、言うなら朽ちたものについては当然、上毛町の名前でもって立てかえているところもございます。そういうところがありまして、今、議員のお見かけのところは多分、この大平村の古い教育委員会の規定の分だろうと思っておりますので、早急に検査をいたしまして善処いたしたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）10年もたって、町長が九州一輝く町と言っているにもかかわらず、足元がそういう状況では、教育長、ぜひその辺は素早い動きを。大平村というものについて上からはということも、とりあえずできるのではないかなと思うんですね。ぜひその辺は動いていただきたいと思っております。

町が「こうげの文化財」ということで、教育長、御存じですよ、非常に立派な冊

子を出していただいております。この中を見ると、やはり7世紀、8世紀ごろに上毛町がスタートしていった機運、時代のことがきちんとうかがえますし、こういうことで先人が頑張ったんだという足跡が残っているんですね。

ぜひそのことを守り抜いていきたいなと思うわけですが、そういう中で、史跡ガイドボランティアとか、そういうものを回るとき、いろいろなボランティアが必要ではないかなと思うんですが、今の上毛町のそういう史跡を巡るときの現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（百留隆男君）史跡、文化財を活用した町の振興という形でしておりまして、実は文化財担当者の方々に会議をして、今の冊子も実はその方々を中心にしてつくったわけです。そして、さらに現在、ボランティアでそれぞれの文化財の見学等について御指導もしていただいております。議員のおっしゃるように、点をどうにかして結んで早く面にしなければ、また上毛町にはするべき文化財がたくさんあるので、そういう方向に進めなければいけないとは考えております。

そういうふうに10年もたったのにと、おしかりを受けますけれども、その方向はしっかり持っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひその点は、町長も含めて、足元をしっかりと見ていただきたいと思っています。教育長、上毛町の文化財の価値をお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）文化財の価値ということでございますが、文化財の価値につきましては、それぞれの時代背景、あるいは地域特性に合った魅力や価値があると思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、価値がある魅力を、どのように観光に結びつけるか、これが今からの上毛町の課題ではないかなと、また一方ある面で思っております。上毛町として、文化財としての素質、整備をどのように考えておりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）上毛町には、もちろん大小様々な史跡、遺跡、故事来歴を伝える文化財が、先ほど言われたようにたくさんあります。

企画情報課といたしましては、その重要な町中の文化財は重要で観光資源になっております。上毛町の資源ガイドブックの「上毛の宝」にも掲載しているとおり、各方面に、こういうPR冊子はもとより、それに広報、それからホームページ等もありますので、それをもとに観光資源の周知はしていくべきだと考えております。

今、上毛町の観光資源ガイドブックを主に、いろいろな会場とかいろいろな場所に100部とか150部お送りして、上毛町の観光資源になる、いろいろな物件を紹介しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）いろいろなところに、そういう資料を置いているということでございますし、ぜひそのことは続けていけなくてはいけないことでもありますし、また町の方策としては、後から私も質問しますホームページのことが、活用も十分そういう中でなされる、なしていいのではないかなと思うんですね。

本当に足元が抜けているかなという感じが、ちょっといたしております。これから先に、その文化財を観光の資源としてつないで未来につなげていくために、今考えている具体的な方策は何かありますか。ここを、このようにしたいとか。

○議長（安元慶彦君）答弁。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほども申し上げましたが、上毛町の資源ガイドブックの中に、情報が満載されております。先ほども言いましたが、このガイドブックをいろいろなところに配布し周知すると同時に、先ほども言いましたようにホームページとかいろいろな情報発信するつくりが、他の役場の中にありますので、それを利用して発信していきたいと思っております。

例えば、先ほどのホームページとか、こうげのシゴトとかいろいろな町の持っている情報発信、SNSといいましょうか、いろいろそういうものがありますので、その中でも発信していきたいと思っております。多くの方が見るチャンスがあるSNSを使うやり方もいいのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）なかなか答弁に苦しんでいらっしゃるような気がいたしますが、ぜひその点は多くの力を借りて、今後の中で、いろいろな国から来る流れもあるでしょうし、今、こうげのシゴトとおっしゃいましたが、そういうことも踏まえて、地道

にこのことはやっていかないとはいけない。

それも地道ですけれども、言うように、あれができたから次、何かと思ったら、そこはないということではいけないので、やはりそこはスピード感が必要だろうと思いますので、ぜひその点はシリアルじゃなくて、パラレルにぜひ事業を行っていただきたいと思っております。つなぎ地域の情報発信をするということで、先ほどもホームページの話が出ましたが、ぜひホームページの活用をお願いしたいと思っております。ホームページは後から質問いたします。

2番目に、ことし3月、東九州自動車道が一部、豊前市を除いて開通いたしました。私も大いに利用している一人だと思っております。開通当初、上毛S I Cから豊前のインターチェンジまで、わくわくして通った記憶があります。一部の利用者にはわかりづらいと言われたS I C周辺の改善はなされましたか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）道の駅、上毛S I Cの周辺の改善ということでございますが、一応、当初警察の協議にちょっと時間がかかっておりましたが、右折の表示線、路面表示をしております。それから音・穴ヶ葉山線に入ったならば大分方面、また北九州方面の路面表示。それから、当初は入り口がなかなかわかりにくいということで、入り口のガードパイプに恒久橋上万呂線の上下線とも横断幕での表示をさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）いろいろ改善をしていただいて、そのことによるスムーズさが皆さんにわかっていただければ、これに勝ることはありません。

そういう中で半年がたって、今の利用状況について、どのくらいの車両が通過しているのか。椎田南でおりる豊前インターチェンジ、それから上毛S I Cの利用状況をお伺いします。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）開通後半年の利用状況ということでございます。まず椎田南I Cでございますが、これにつきましては、平成26年12月13日に供用開始ということになっておりますが、今、言われましたように、開通後ということでございますので、この椎田南I Cにつきましては、直近の6カ月ということでの数値ということで御報告させていただきます。

椎田南 I C の直近の 6 カ月間の累計ということで、約 225 万 8,000 台が利用されております。日平均にいたしますと 1 万 2,260 台、それから最大利用台数ということで、1 日平均の一番使われた日ということでは、ゴールデンウィーク期間中の 5 月 5 日に 2 万 4,516 台が利用されております。

次に、豊前 I C の上下利用台数ということでございますが、これにつきましては開通後 6 カ月間の累計ということで 89 万 9,000 台が利用されております。日平均にいたしますと 4,883 台、最大の利用台数につきましては、これも同じくゴールデンウィーク期間中の 5 月 5 日の 1 万 3,779 台ということでございます。

それから最後に、上毛 S I C の利用ということでございますが、上毛 S I C につきましては開通後 6 カ月間の累計で 11 万 4,164 台、日平均で 620 台、最大利用台数につきましては、これも 3 インターとも同じでございますが、5 月 5 日の 1,600 台となっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8 番（三田敏和君）椎田南の 1 日平均 1 万 2,260 台、豊前が 4,883 台ということですから、どうなんですかね。椎田、豊前地域の方がどのように利用されているのかなというのが私も課題であって、今、豊前のみかん園が、来年の春に開通するとどのようになるのかなというのが、まずもって気になるところでありますが、この数字は、1 万 2,260 台というのは結構大きい数字なんじゃないかな。僕もちょっと目標値をつかんでいなかったの、はっきりいたしません、結構な数ではないかなと思っております。ちなみに、目標値ってわかりますか。当時、どのくらいの数字をもくろんでいたかという数字は。

○議長（安元慶彦君）三田議員、その数値は通告していたのかね。

○8 番（三田敏和君）いや、目標値は通告していませんけれども、わかりましたら教えてください。

○議長（安元慶彦君）わかるかね。

建設課長。

○建設課長（永野英憲君）椎田南 I C につきましては、ちょっと私のほうは把握しておりませんが、上毛 S I C につきましては平成 42 年で 1,600 台という目標値がなされております。それしかわかりません。済みません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それで、上毛のS I Cが利用を多くするためには、やはりE T Cカードをつけるということが非常に重要ではないかなと思うんですね。42年1,600台ということであれば、その利用台数はそこそこ数字が行っているんじゃないかと思います。

私はよく最近、軽トラで行橋まで、高速通っていくんですけども、E T Cのカードを差していくものですから、必ず出口のところでE T Cついてますかと必ずコールがあるんですね。E T Cついてませんみたいなことを答弁して、そのまま通るわけですけども、通る中で、E T Cのついていないものが結構あって、E T Cをふやす工夫はしないとイケないし、今までもあったと思いますが上毛でも、なかったら本線に戻されて、次に行かなくてはいけないので、E T Cをつけるということについての何らかの方策が町としてあるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）議員御質問のE T Cの普及について、町としての方策はという御質問としてお答えをさせていただきますが、我々町といたしましては現在、高速道路利用者のE T C利用率が約90%ということでお聞きをしております。

町内の方におきましても同様に、普及をしていると、町としては考えておりますので、現時点では特段にE T C普及に対する町としての対策ということは考えておりません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）特段ないにしろ、今度は上毛祭りがあったり何かあったりするときに、何かそういう普及の活動が、一緒にあわされてできるということであれば、またいいのではないかなと思いますので、その辺につきましてはぜひE T Cの普及をやっていただきたいなと思います。

それから、騒音の件につきまして、半年が過ぎた中で、騒音に対するようなお話というのは、町に来ている状況があるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（永野英憲君）高速道路が開通した後、騒音の苦情はということでお答えをさせていただきますが、現在、建設課が把握している苦情というか、相談があった件数が4件ということで把握しております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） どうしても、イノシシとシカが通るところに、高速道路が通るわけですから、非常にその点としては静けさが少しは騒音になるかもしれませんが、ぜひ適切な回答をもって、いずれにしても高速道が開通すると、騒音とかいろいろなことがまた取りざたされるかもしれませんが、ぜひ誠意ある回答で住民の皆様に説明をしていただきたいなと思うので、またそういう状況がわかりましたら、後日回答いただきたいと思いますので、ぜひその点はよろしく願いをいたします。

それから、ホームページのことについてお伺いをいたします。先ほど上毛の宝を魅力的な発信をするために、ホームページの話が先ほど出て来ましたが、上毛町の魅力を高めていくにも、上毛町のホームページは欠かせないアイテムだと思っております。先日、東京五輪、パラリンピックのエンブレムの問題で、今回の騒動が一気に顕在化し、その背景にはインターネットの検索技術にほかならないと思います。

検索最大手のグーグルにグーグル画像検索というものがあって、そこら辺から自分が探したい画像のキーワードを幾つか打ち込むと検索がかけられるということで画像が見つかったということでもありますし、裏を返せば、魅力ある発信をすれば、上毛のよさを、また皆さんが見つめてくれるということにつながるんだろうと思います。ぜひ魅力あるホームページにしましょう。

エンブレムを問題化した方々というのは、既婚女性の方々が多かったというんですね。既婚の既が鬼になって、そういうのを暴いていったということもある方面では言われております。時間があって、金があってという方々が利用していくというようなことも、一部では報道されておりました。

そういう魅力あるホームページをつくっていききたいという中で、上毛町のホームページはいつごろ立ち上がりましたかね。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 町のホームページは一応、平成24年にリニューアルをしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 平成24年にリニューアルしたということではありますが、今、ホームページを閲覧する人が、1日にどのくらいあるんでしょうかね。

というのが、魅力あるホームページかどうかということも含めて考えるときに、そういう数字がどうしても必要になってくるんですが。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）年間で9万件でございます。一応、済みません。日で割ると、245件ぐらいになると思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ところで課長、町のホームページは、魅力あるホームページということで評価されておりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ホームページは閲覧した方が欲しい情報を探して、要る情報をスムーズに検索できるよう、わかりやすいサイトを構築することが重要だと思っております。行政の持つ固有の情報を、過剰な装飾を施さず素直に開示、表現することは、町民からの理解が得られやすいし、また町民にとっても、本来の興味の対象であると考えております。

よって、うちのホームページもそれに近いホームページであると思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）90点つけられますか。

いや、90点をつけられるかなとお伺いしたのですが、それで、画面上に更新という言葉が出てきますよね。あれはどのようなことを指しているのですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）更新ですか。

○8番（三田敏和君）はい。

○企画情報課長（福田正晴君）その字のとおり、新しい情報ということでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）更新して情報が新しくなったということを今、答弁されたんですね。見ると、情報は新しいんだけど、古い日付で更新となっているんだけど、どうなんでしょうね。更新という位置づけが、どうも私はよくわからないんですが、今、トップページに、恐らく彩葉の募集が出ていると思うんですけども、あれが2013年更新と書いてあるんですね。まさしく内容を新しくされたという意味ですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ホームページを開いていただきますと、一番最新の情報は、そのホームページの第1面に出てくると思います。各分野、要するに、例えば彩葉なら彩葉、住宅のほうに飛ぶと、その分野の新しい情報になるんで、そこの今、三田議員が言われるとおり、更新という時期のスタンスがちょっと長くなって、更新という形で、彩葉なら彩葉のところのいろいろな情報を変えたということになっています。だから、情報を最初にデータをアップした日、更新という形で情報を最初にアップした日になります。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ちょっと余りよくわかりませんが、一番最初にアップした日。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）そうです。情報を一番最初にアップした日になります。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）今、トピックスでコモンパーク上毛彩葉が2013年6月18日に更新したと書いてあるんですね。それから見ると、階層が深くなると、彩葉の状況が見えない。この前、第2次、第3次募集していったときに、入居者の声をチラシに出しましたよね。そういうのがトピックスとして、このホームページに載るべきではないかなと思うんですけどね。

こんなに入って、皆さんがこんなに喜んでいう状況が、トピックスとして載るべきではないかなと思うんですけども、その点はいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）三田議員、今の質問は、ホームページの果たすべき役割をどう考えているかと聞いているんですか。

○8番（三田敏和君）そうです。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、三田議員がおっしゃるとおり、この前、そういう情報を取りまして、チラシにそういう内容の広告も打ちました。今、おっしゃるとおり、そういう方がより広いエリアの方に知ってもらうためには、ホームページにそういう内容を掲載するといいいことだとは思っています。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひその点は改善してほしい。やはりトピックスを見て、人が飛

びつく内容でないと、そんなにどんどんどん深く入っていかないと飛びつかない内容では、私は難しいのかなと思います。

特に、観光ガイド、観光情報などを見てもみると、特産品というところがあるんですね。そこを見ると、現在、掲載している情報はありませんか。24年にリニューアルしてですよ、そこからこれまで現在、特産品に関して掲載している情報がないというの、いかがなものかなと思いますね。だから、ぜひその点は十分考えていただきたい。

そして今、更新に関しては、それぞれ各課が担当しているんですかね。割り当てがあって、ここの分は企画情報課、この部分は交流推進班というふうになっているんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）掲載情報については、各担当課において更新とか追加、あと変更、削除を行っていただいております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そうしたら、産業振興とか税金とか、企業、事業者に対する税金とか、その辺は掲載される環境も、掲載される情報が今、ありませんというの、その部署が職務怠慢と置いていいんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）答弁者。

企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）そのところは、そこまでは思いません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）僕は一人一人つけてでも、何かここを発信する力というのは必要ではないかなと思っています。人が動くのも大事です。そして情報も大事です。そういう中に、日中働いている人は、大切なことも、夜中に見ても、上毛町の状況は見られるわけですよ。そういうときに、見たいわけですよ。ぜひやはり日曜日にコンビニに行って、印鑑証明を出したいわけですよ、というようなことにつながっていくのではないかなと思うんですね。ぜひその点は、よろしく願いをいたします。

そういう意味では、情報が出し切れていないと思っています。多くの皆さんの手を借りて広告なり出して、広告もホームページの中に入れて、その人の手を借りると

かということもあると思います。上毛町は、広告が入っておりませんが、他のホームページを見ると、いろいろな企業の広告が入っていますね。そういうものをうまく活用するというのも一つの手かなと思うんですが、企画情報課長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、三田議員言われたとおり、それも一つの方法だと思っております。全般的に町のほうで情報システム担当者会議とかがございますので、その中でも今の三田議員の意見等を皆さんに周知いたしまして、いい方法、いい改善方法等を再度、検討したいなと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）2カ月ぐらい前から、私がフェイスブックで「上毛町をぐっと盛り上げる会」というコミュニティーサイトをつくって、上毛町の情報を今、発信しているんですね。ゆいきららでこんなことがあった、今、上毛町でこんな情報がありますということを発信しているんですけども、700人、800人の方がリーチしてくれるんですね。見ていただいている。

そういうことも、大きな一つの上毛町を広く知らしめる材料だなと思うので、ぜひそういうものもうまく活用しながら、すぐにフェイスブックといっても難しいかもしれませんが、多くの手を借りるのも一つの手ではないかなと。利用契約、条件を整備すれば、そういうこともできるのではないかなと思いますので、その点、ぜひお願いをしたいと思います。ホームページの話は終わります。

次に、電気柵事故の対応についてお伺いをいたします。静岡県西伊豆町の川で家族7人が感電し、男性二人が死亡した事故が7月26日にありましたね。静岡県警が調査した結果、電気柵は安全装置がなく、家庭用の電気が制御されないまま、ずっと流されていた状態だということでした。

100ボルトのコンセントをひいて、440ボルトまで電圧を上げてそれを流していたと。そういうことから上毛町にも、今は柵の設置が多くされておりますが、私の家にも今は活用できなくなって直したままの分があるんですけども、そういうことも踏まえて、あの事故以来、どのような周知をされたのかお伺いをいたします。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）電気柵事故の対応はということで、通告で町内にどの程度、電気柵はあるのかという御質問がございますので、それからお答えさせていただ

きます。

電気柵の設置状況でございますが、平成21年度以降の補助金を活用して、電気柵を設置した件数につきましては16件でございます。延長といたしましては約4,900メートル設置をされておるようでございます。それで、先ほど議員さん言われましたように、金網の柵に変えた方もいらっしゃる、この4,900メートル全てが現在、設置されているものではない状況でございます。それから、個人での設置者もいらっしゃいますので、現在上毛町の中でどのくらい設置されているかという数字については、不明でございます。

町といたしましては、7月19日に静岡県で発生しました死亡事故を受けまして、公費負担を行っている申請者に対しまして、現状の設置状況を確認させていただきました。16件のうち14件につきましては、バッテリー式や乾電池式ということで、12ボルトの電源を使用しておるようでございます。残り2件につきましては、100ボルトの電源を使って、九州電力の電柱、また家庭用電源を使用し、それから安全装置、これはパルス式の漏電ブレーカーがついているものなんです、それを使って使用しているということを確認しております。

また、確認の際には電気柵に危険表示板をきちんと表示するよう、再度徹底をお願いしたところでございます。また、8月3日付の回覧で、獣害対策用電気柵における安全対策についてという注意喚起の回覧をさせていただいているところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）16件というのは、さっき21年度以降と言いましたかね。

その21年度以降、16件について、その方々については今、安全確認ができています。私はそれ以外の方が一番心配だなと思います。一応、8月3日付の通知も出されたということなんですが、防災無線とかいろいろなことがあるので、ぜひそういうのも活用すべきではなかったかなと思いますし、たしか9月になって、また新しい補助金の申請を受け付けるような通知を出しましたよね。あれにも私は注意喚起が必要ではなかったかなと思っているんですね。

いろいろな、あの手この手を使いながら、そういう形をとっていくべきではないかなと思いますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（尾崎幸光君）議員さん、言われるとおり、注意喚起については、何回

行ってもいいと私も思っておりますので、これからやっていきたいと思っております。

国のほうから、経済産業省、それから農林水産省、それから日本電気柵協議会から、電気柵の正しい設置方法というポスターも8月末にできておるようでございますので、それを使ってまた注意喚起を行ってまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど課長が答弁されましたように、経済産業省と農林水産省とかが、安全装置で遮断機、それから電源装置、そして表示板ということで、電気柵の設置状況の点検や正しい設置方法を周知するように通知したということがあるようでございます。

いろいろな意味で自治会長会とか、ああいうところとうまく通じながら、ぜひやってほしいなと思います。何回もやることで、防げることはあると思うので、またかと言われるかもしれませんが、ぜひそういうことをやっていきながら、安全に農作業ができるように、そして、地域の自然の景観が、そのことによって田舎に来なくなったと言われないように、西友枝奥も、非常にゆいきらは今から観月祭に向けて、稲作の体験ツアーか何かもあるようでございます。ぜひそういうことも踏まえてあるのであれば、注意喚起をよろしくお願いします。

以上で、質問を終わります。

○議長（安元慶彦君） 三田議員の質問が終わりました。

ここで10分間の休憩をとります。議場の時計で今、2時42分ですから、10分後、52分に御参集ください。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時52分

○議長（安元慶彦君） 休憩を解き、休憩前に戻し会議を続行します。

6番 茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園周辺整備事業、京築広域消防の使途不明金、就学援助の拡充、子ども医療費の負担軽減、旧ビール館の解体、町長の安保関連法案への認識について、町長に質問いたします。

まず、大池公園周辺事業についてお伺いいたします。

町長はこの事業を実施するに当たり、十分な協議を行っていると言っています。しかし、この事業の収支、財源計画、維持管理費、費用対効果が示されていません。これでどうして十分な協議を行ったと言えるのか。また、工事完成後の管理主体は町なのか民間なのか、説明を求めます。

町長は、町民の声を直接聞かなくても、町民代表機関の議会の同意を得れば住民の声は反映されていると認識しているようですが、この事業について議会の同意を得ているので、住民はこの事業に賛同していると考えているのかお伺いいたします。

2015年の3月議会で、この事業を足がかりに、次のステージで福祉、教育、農業、医療、環境と連携して、九州一輝く町づくりを実現したいと答弁しています。福祉、教育、農業、医療、環境の充実を図るために、なぜ大池公園周辺整備事業を足がかりにしなければならないのでしょうか。その理由をお聞かせください。

この事業を通じて、大池公園の魅力向上と田舎暮らし研究村構想の商業の効果で定住促進に結びつけると言うが、大池公園の魅力向上がどうして定住促進へと結びついていくのかお尋ねいたします。

この事業は基本構想段階であるにもかかわらず、3月議会には発掘調査の開始や東部側実施設計の予算を計上したのはなぜなのか、その理由についてお伺いいたします。

次に、京築広域消防の使途不明金についてお伺いいたします。

京築広域消防の一般会計や基金の支出は、支出命令などにより適正な事務処理が行われていましたか。支出命令以外に支出されていたのであれば、支出された時期、支出された金額と支出された目的についてお尋ねいたします。

年度別の歳入歳出の差し引き残高の会計処理はどのように処理されているのかお伺いいたします。

年度別に本来の基金残高と実際の基金残高は幾らであったのかお聞きいたします。

当時の事務担当者、会計管理者は、使途不明金とのかかわりについてどのように言われているのかお尋ねいたします。

年度別に会計監査に要した時間はどの程度であったのか、監査委員の食事代は実費であったのかお尋ねいたします。

なぜ退職された方が再任用されたのか、また、組合は使途不明金の返還命令についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

京築広域消防の事務処理に使用されている組合長、会計管理者の印鑑は誰が管理していたのか、また、豊前市で運営を行っているし尿・ゴミ・財産組合が事務処理している組合長、会計管理者の印鑑は誰が管理していますか。

支出負担行為のとき、伝票のそろっていないのがあるとすれば、それはどのような伝票がそろっていなかったのかお尋ねいたします。

今後の告発についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、就学援助金の拡充について伺います。

現在、入学準備金の支給は7月、修学旅行は実施後の支給となっています。町は支給日を実施後から実施前に改めていく考えがないのか。

次に、子ども医療費の負担軽減について伺います。福岡県は子ども医療費助成を現在の3歳未満から小学校6年生までに拡充しようとしています。これが実現されると、上毛町のこども医療費助成は幾ら削減されますか。また、削減された財源を活用して、町は高校卒業まで医療費の完全無料化を実施する考えがないのか、高校卒業まで医療費の無料化を完全実施した場合には幾らの財源が必要となるのかお尋ねいたします。

次に、旧ビール館の解体について伺います。

株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の代表者は決まりましたか。

同会社は、旧ビール館を株式会社〇〇〇〇〇〇〇と売買契約しているようですが、町は建物の納税通知をどちらの会社へ送付しているのかお尋ねいたします。

町は旧ビール館の再利用も考えているようですが、どのような利用計画をお持ちなのかお尋ねいたします。

最後に、町長に安保関連法案についてお尋ねいたします。

町長は安保関連法案を憲法違反と認識しているのかどうか、町長の見解をお伺いいたします。

以上、6項目の質問に対して明確な答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君） それでは、私のほうから大池公園整備事業に関する部分の御答弁をさせていただきます。

まず最初に、この事業の収支、財源計画、維持管理費、費用対効果は、また工事完成後の管理主体はどこなのかという御質問に対する答弁でございますが、6月議会でも御答弁いたしましたし、本日、他の議員さんからの御質問にお答えいたしております。この事業の収支、それから維持管理、費用対効果については、今後検討してまいるといふ御説明をいたしているところでございます。

また、財源計画につきましても、さまざまな補助事業の可能性の検討を行っております。起債事業も合併特例債を含め検討中ございまして、補助事業名等について現段階ではお示しできません。

また、維持管理、費用対効果については、民活等の程度により、開発主体も多様な主体になると考えられ、計画の進捗により具体化するものと考えているところでございます。

次に、工事完成後の管理主体はどこかという御質問でございますが、他の議員さんの御質問にもお答えいたしましたとおり、PFI等も検討いたして、今後の課題と考えておるところでございます。

次に、2番目として、町長はこの事業について住民が賛同していると考えているのかということでございますが、議会でも御説明をいたして、予算について可決いただいております。また、6月議会でも答弁いたしましたが、町民の憩いの場の創出と来訪者との交流拠点となり、町民へ還元できるメリットも生まれるため、賛同いただけるものと考えているところでございます。今後、財源や運営のめどが立った段階で、必要があればタウンミーティング的な説明会は開催してまいりたいと考えているところでございます。

次に、福祉、教育、農業、医療、環境の充実を実現するため、なぜ大池公園整備を足がかりにしなければならないのかという御質問でございます。6月議会でも御答弁申し上げましたが、福祉教育についても情報提供とともに、児童のための遊具等の整備により、上質の子育て支援ゾーンの形成が可能となります。農業については6次産業化やブランド化の最前線という位置づけになりますし、医療については高次元の第二次、第三次医療圏の入り口であると考えられます。また、周防灘定住自立圏においては唯一のパーキングエリアでございまして、交通面でも定住自立圏内の広域圏の中

心核となるという形で、九州一輝く町の実現が近づくものと考えているところでございます。

また、大池公園の魅力向上がどうして定住促進に結びつくのかという御質問でございますが、まずこのエリアから魅力の発信、魅力の向上を図ることにより、上毛町全体の魅力発信力が高まると考えております。さらには、このゾーンからの情報発信により、田舎暮らし研究村構想等のコマーシャル効果が向上すると考えておきまして、その部分から定住化への結びつきが図られるという考え方でおるところでございます。

また、この事業は基本構想段階にあるにもかかわらず、発掘調査の開始や東側部の実施設計予算を3月議会に計上した理由はという御質問でございます。まず発掘調査でございますが、現場が池面に接していることにより、大池が農業用ため池であることから、水が必要でない水位の低い時期に調査をする必要がございました。また、調査結果によっては、本年度実施しております西側の基本計画に発掘の内容を大きく反映させることができると考えまして、1月から6月の間に文化財の調査を行った次第でございます。また、東側部の実施設計でございますが、3月議会の全員協議会でも御説明申し上げましたとおり、整備の内容が一般駐車場や遊歩道部分の再整備が主なものということで、既存のまま生かすことができる部分もかなり多うございますので、基本構想から実施設計へ移行する予算を3月議会に計上し、御承認いただいたところでございます。

私のほうは以上です。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）続きまして、京築広域消防の使途不明金関係でございます。

1番の一般会計や基金の支出は適正に支出されていたのか。書類はなくて支出命令以外に支出されていたのであれば、支出された時期、金額と支出された目的について説明を。これにつきましては、過去5年間における広域圏消防特別会計のうち、一般会計の不明金の金額については解明が進んでおります。支出された時期、金額につきましては、今後の調査の影響を考慮し、現段階では非公開とさせていただいております。それ以前の不明金の調査につきましても継続して行うこととしています。また、支出された目的については、現段階では解明できていないと事務局のほうから説明を受けております。

2番ですが、2009年から2014年の歳入歳出の差し引き残高と、その残高についてどのように会計処理されているのか。基金残高については、年度内における基金繰入金、積立金の状況、年度末残高について決算審査を受け、組合議会において報告を行っております。歳入歳出の差し引き残高については、出納閉鎖後、歳入調定を起し、次年度への繰り越し処理を行います。その後、決算審査を受け、議会において報告を行っている」と報告説明を事務局から受けております。

3番ですが、年度別の本来の基金残高と実際の基金残高は幾らであったのか。基金については現在調査を行っております。本来の基金残高との差額について公表できる段階ではありませんと説明を受けております。

4番、当時の事務担当者、会計管理者は、使途不明金とのかかわりについてどのように言われているのか。これまでに組合は当時の関係者に何度聞き取り調査を行ったのか。当時の関係者の供述内容について、現段階では公表は差し控えさせていただきます。聞き取りの調査については過去5回実施しております。今後も調査を進める上で、聞き取り調査を行っていく予定と説明を受けております。

5番、年度別に、会計監査に要した時間はどの程度であったのか。監査委員の食事代の負担は自費であったのか。過去5年間の広域消防特別会計の会計監査に要した時間は1時間から1時間30分程度であり、監査員の食事代については、1名につき700円の公費で負担をしていると説明がありました。

次、6番、なぜ退職された方を再任用したのか。消防本部では、平成26年度から再任用制度を導入しております。運用要綱の規定に基づき、再任用選考の申し出があった職員の中から、選考により再任用職員を決定しております。

7番、組合は使途不明金の返済命令についてどのような考えを持っているのか。まず、使途不明金が発生した経緯について、徹底した事実関係の調査を行い、できる限り過去にさかのぼって被害金額の特定に努め、その結果を踏まえて、関与した職員への損害賠償請求等による被害金額の回復についても最大限努力していかなければならないというのが事務局の見解でございます。

8番、京築広域圏消防組合の事務処理に使用されている組合長、会計管理者の印鑑は誰が管理しているのか。組合長の職印につきましては、京築広域市町村圏事務組合事務局が管理していると説明を受けております。また、会計管理者の印鑑につきましては、当組合の会計管理者を豊前市の会計管理者が兼ねておりますので、豊前市の会

計管理者が管理していると説明がありました。

9番、支出負担行為のとき、伝票のそろっていないのがあるとするれば、どのような伝票がそろってなかったのか。過去5年にわたって、正規の支出に関しては全て支出負担行為伝票がそろっており、それ以外の支出負担伝票が確認できていない支出を用途不明金として計上しているということでありました。

10番で、告訴を取り下げた理由ということでございますが、事務局に問い合わせた結果ですが、現在、告訴に向け徹底した調査を続けております。告訴を取り下げたという事実はないということの回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（佐矢野 靖君）私のほうから、8番のし尿・ゴミ・財産組合が事務処理に使っている組合長、会計管理者の印鑑を誰が管理しているかという件で、ごみの関係ですね、豊前市外二町清掃施設組合の関係についてお答えさせていただきます。

組合長印に関しましては、管理責任者は事務局長となっております、清掃センターの事務所で保管・管理をしております。会計管理者印につきましては、管理責任者は会計管理者、こちらも豊前市の会計管理者でございますので、豊前市役所の出納室で保管管理をしております。

私からは以上です。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）それでは私のほうから、3番目の就学援助の拡充についてということで、入学準備金、修学旅行費の早期支給はということで御答弁をさせていただきます。

まず就学援助につきましては、上毛町就学援助費交付規則により援助を行っております。援助につきましては、4月に入学し、所定の申請書類が整った後、各学校を經由して教育委員会のほうに進達されます。その後、教育委員会が総合的に判断し、決定をいたします。具体的には、5月下旬に教育委員会を開催し、前々年度の所得にて仮決定をし、6月中旬に前年度の所得により確定となり、年3回に分け支給をさせていただきます。

議員御質問の入学準備金ですが、本町といたしましては、国が定めております支援内容に準拠し、入学した児童・生徒の保護者に対して教育課程上必要とする学用品の

購入費を交付しております。また修学旅行につきましては、学校からの要望があれば、修学旅行実施前に概算払いにて援助費を支給させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）長寿福祉課から御答弁申し上げます。

先ほど茂呂議員は、県の制度、3歳未満から小学校6年生までと御質問されましたが、今現在でも就学前までは県の制度がございますので、そういうことで答弁させていただきます。

県は、入退院とも就学前までを小学校6年生に引き上げを来年10月に予定しております。小学校6年生までに拡充した場合、制度改正に伴う県の補助金試算によりますと、平成26年度ベースで年間200万円程度の県補助金がふえると試算されています。その同額が削減されると思われまます。

それから、昨年10月に、小学校1年生から中学校3年生まで、通院につき月800円の個人負担を除き無料にしたところでありまして、今のところ、高校3年生まで完全無料化を実施する考えはございません。

それから、高校1年生から3年生までの医療費の完全無料化に必要な財源の見込み額ですが、厚生労働省の平成22年度実績の年齢階層別1人当たり医療費から推計しますと、約1,000万円程度と試算されます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）旧ビール館の解体についてでございます。

まず1番です。株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の代表者は決まったのかということで、町としても関係者と協議を行っておりますが、現段階では代表者は決まっておられません。

株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇は、旧ビール館を株式会社〇〇〇〇〇〇と売買契約しているようですが、町は建物の納税通知をどちらの会社にも送付しているのですかということですが、売買契約の確認を行った後、関係者と協議を行い、その結果納税管理人届が提出されたので、株式会社〇〇〇〇〇〇を納税管理人として決定いたしました。それ以降、株式会社〇〇〇〇〇〇に納入通知を送付しているところでございませ

す。

町は、旧ビール館の再利用も考えているようですが、どのような利用計画を考えているのですか。旧ビール館については、立地条件もよく、ある程度の面積もあります。リノベーション等を行うことにより、さまざまな形で活用できると思っております。例えば長期的には、サテライトビジネスオフィスとして貸し出したり、レストラン等の飲食業、短期的にはゲストハウス、スポーツ施設等、また広域的な地域連携拠点施設として活用できるのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）町長。

○副町長（今任和広君）町長は安保関連法案を憲法違反と認識しているのかという御質問でございます。

安全保障につきましては、国の専管事項であり、現在、国会において審議が行われております。町長としましては、法案が合憲か違憲かを判断する、あるいは見解を述べる立場にはないと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、大池公園の問題についてお尋ねします。

私は最初に、収支、(財源)計画、費用対効果、維持管理費などが明らかにされてなくて、以前、十分な協議を行ったと答弁しているのです、どういうことを根拠にして十分な協議が行われたと答弁されたのか、その点について伺ったわけですが、明確な答弁がありません。十分な協議を行ったというのであれば、どういうことを根拠にして十分な検討を行ったと認識しているのかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）前回協議を行った後に、こういう形で基本構想に臨んだと御答弁さしあげた部分は、庁内部において、職員からの発案、それから課長会のプロジェクトチームなり係長会の検討組織なりの中でさまざまな検討を経て、二つの案にまとまって、その後に基本構想に移行したという部分で、庁舎内での十分な検討が行われているとお答えしたつもりでおります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、これの費用対効果、それから維持管理費などを検討した結果、かなりの財源が必要だと。また、今後、オリンピックとか台風で激甚災害

とかなった場合に工事費が増加することも考えられるわけです。こういう状況を見た場合に、相当の金額がかかる、費用対効果もないということになると、計画の中止ということも考えて協議されているのかどうかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）そういった部分で検討したのではございませんで、あくまで事業を庁内の組織でさまざまな多方面で検討したという部分でございます。また、先ほど来、他の議員の御質問でもお答えしておりますとおり、現在、基本構想における概算でございまして、削減できる部分は削減を図るよう指示、検討しているという形でお答えをしているところでございます。あわせて、収支なり費用対効果という部分は、形が固まった後に運営方法とあわせて検討してまいるといった形でもお答えしておりますので、その部分で御理解いただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）明確に教えてください。費用対効果がないとか維持管理費がかかるとか、町の財政にかなりの負担をかけるとか、そういうことが考えられる場合には事業の中止もあるのかということをお尋ねしたわけです。ただ粛々とやるという考えなのか、費用対効果もない、維持管理費がかさむと判断した場合には中止もあるのか、このどちらかを聞いているわけです。どちらかで教えてください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）そういったふうにならないような形で考えていくとお答えしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）事業を考える場合は、費用対効果がないように、維持管理がかかるようには誰もそれは考えないですよ。できるだけ維持管理費を軽くして、費用対効果もあるように考えますよ。しかし、その結果が出ないときには事業中止もあるということですかとお尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）課長が答弁したとおりでございますけれども、最初の答弁で、合併特例債を含め、さまざまな補助事業の可能性を検討していくということがございますので、この辺がまだ明らかになってない以上、まだ費用対効果、その費用の部分が確定しておりませんので、さまざまな規模に応じて今検討しているということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）検討の結果、中止もあるということですか、それとも粛々とやるということですか、どちらですか。明確に教えてください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）中止はございませんし、その規模が小さくなることはあるという答弁でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）中止はないと言いました。粛々とやるというふうに私はとりました。今、大平楽もある、新吉富の道の駅もある、ここにもってきて大池公園のこれも仮に失敗したときには、非常に町は大きな負担を背負うわけです。今後も協議していきますが、私は中止も含めて今後の検討をしていっていただきたいと思います。

それから、直接住民の声をお聞きするというお考えはないようです。先ほどの廣崎議員の質問に対してもそのような答弁でありました。そして、私の今回の答弁に対して賛同していただけるものと考えていると答弁されています。ですから、まだ賛同されてないという御認識ですか、どうなのかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）現在私の知る限りにおいては、御理解いただいているというふうに認識をしておりますし、他の議員の御質問にもお答えしましたように、雇用の創出や定住による地域経済の活性化等のコンセプトを正しく伝えていけば賛同していただけるものと思っておりますけども、残念ながら誤った情報が流れてしまって、このコンセプトが正確に伝わらなければ、反対の方もあらわれるのかもしれないと思っておりますので、議員各位には正しい情報でフォローしていただければと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）正しい情報は必要なことだと思います。ですから、正しい情報で、前の議員の言われましたように、広報などでこの事業について内容を住民に周知する考えはないですか。正しい情報で発信するのであれば、あらゆる上毛町の情報機関を使って情報提供することが私はまず最初に町としてすべきだと思います。どうですか。

それから、町長はどのような形で直接住民から言われて賛同いただけるものと考えているのかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）最初の御答弁の中でも御説明申し上げましたが、今後、財源や運営のめど等、今検討中だと御説明している部分が明らかになった段階で、必要があればタウンミーティング的な説明会は開催してまいりたいという形でお答えしております。その部分でしっかり説明をしていきたいという部分で、議員のおっしゃる「説明をしない」ということではございませんので、そこら辺御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）住民への説明をするということでもいいんですか。住民への説明をするんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）今後めどが立った段階で、必要があれば行ってまいるという形です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、執行部が必要なければしないということですか。住民への説明をするということで明確な答弁はないんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）当然、例えば広報等による説明等も含めて、説明は行ってまいります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）住民への説明はするということでとりました。

それから、福祉、教育、農業、医療、環境を充実するためには、この事業を足がかりにして、次のステージで福祉、教育、農業、医療、環境というように進めていくという答弁をことしの3月にしてますよね。それで私は、福祉の向上をするのに何でこのことが必要なのかなと思いますよね。今、不足をしている高齢者の問題であれば、特養施設の増設をするとか、その他、軽い人たちの介護をどうするとか、この事業を足がかりにしなくて直接やればいいと私は思うんですよ。それから定住促進についても、旧東高の跡地、定住促進進めています、今後も必要であれば造成地なり住宅なり建設して、皆さんが住んでいただけるように直接その事業に取り組みたいと思いますが、何でその前にこの事業を足がかりにしなければならぬのかお尋ねいたしま

す。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）私どもが考えるまちづくりの中で、今回特に地方創生と言われている部分の四つの分野につきましても、まずここを足がかりにして足腰の強い自治体をつくるという部分が第一段階、そして並行しながら、議員のおっしゃる高齢者福祉であったり、そういった部分の事業展開も図るという部分を目標といたしております。特に地方創生の目標である四つのコンセプト、地方における安定な雇用の創出、地方における新しい人の流れの創出、新しい世代の結婚・出産・子育ての希望、時代に合った地域づくりと地域連携、この四つの目標につきましても、それぞれの分野でしっかりとこの上毛PA、SICの大池公園開発を結びつけて考えた上で、足腰の強い自治体の人口目標等もしっかりクリアするほどの自治体をつくっていくことがスタートだという認識で、当然、先ほど来申し上げておりますとおり、高齢者福祉等も並行して行っていくという考え方で町長はおられると我々は認識しております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）並行していくじゃなくて、事業を足がかりにして、次のステップとしてということで、ことしの3月議会、峯議員の質問に対して答弁していますよ。並行じゃないですよ。

それでお尋ねするんですけれども、地方自治法の2条では、直接町が福祉の増進に努めるということで、地方自治が示す目標をちゃんと示しています。それで、近隣の町村といろいろ比較した場合に、大分県と福岡県を比較した場合に、後期高齢者医療、それから介護保険、これについては福岡県は全国的に高いんですよ。高負担なんですよ。ですから、大分県と比べた場合には、どうしても福岡県に住む方は、年金暮らしの中で負担が高いんですよ。これを軽減することによって、上毛町が住みやすいまちづくりになっていくと思うんですよ。

ですから、事業を推進するよりも、まず直接福祉に力を注ぐべきではないかなと思います。なぜ、まず事業ありきなのか、その説明を求めているわけです。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）事業ありきと申し上げているわけではなくて、高速道路の開通によってメリット・デメリットは当然あるわけで、単なる通過点にならないように、二極化が進んで過疎化が進行しないように備えたいということでございまして、そこの

整備から徐々に福祉とか教育、農業、医療、環境は絡めて、連携させて、いろんな事業に発展させたいと思っていますし、福祉に関しては、高齢者に会うごとに公園をぜひ散歩してみてくださいと言って、行かれた方は皆さん、こういうところで元気になれるねという賛成的な賛同してくれる意見を皆さん言っていたという事でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町長は住民の声を聞いたようですが、どういうことを受けて賛同していただけるということを、さっきお聞きしたんですけど、明確な答弁がなかったんで明確に答えてください。私は住民から大丈夫ですかと、かなり批判的な声は聞くんですよ。ぜひやってほしいという声は聞いたことこないんで、町長のほうがそういうことを聞いたのであれば、どういうことを言われたのかお聞きいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ですから、先ほど申し上げましたように、住民に伝えるときにどういう伝え方をするかで回答も変わってくると思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）どういう伝え方をするかで回答が変わってくると。それはそうですね。事実と反することでもいいこと言えば、素晴らしいことだと言いますし、金額がかさめば、これは大変だということになりますよね。直接声を聞いたということではないようであります。

次に行きます。それから、基本構想段階であるにもかかわらず、東部側の実施設計ですが、あくまでも基本構想の次は、基本設計、実施設計と進んでいくと思うんですが、これの手順を進まなかったということは議会軽視につながるんじゃないかなと思いますが、ここらあたりの認識はどうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（岡崎 浩君）まず、そういう部分ではなく、東側の部分を実施設計をかけたというのは、現在も遊歩道がございます。また、一部東九州自動車道の関係で、ほぼ駐車場と等しき形の更地造成がされた部分もございます。ああいったエリアを行っていく部分で、費用削減の意味において実施設計をかけるという予算を議決いただいたところでございまして、決して議会軽視ではないと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）先ほど町長が答弁されたように、費用対効果もその後の維持管理費も十分示せないまま、事業だけは進めていくという考えのようでありますので、基本構想からいきなり実施設計にということもやられたんだと思います。これはやっぱり議会軽視と言わざるを得ません。それから、やり方に問題があります。何が何でも粛々とやるという町長の姿勢からこういう実施設計に踏み切ったと思います。この点については今後も監視し、チェック機能を果たしていきます。

それから、広域消防の問題ですが、支出命令によって適正に支出されたのかどうかという質問に対して、適正にされたというようではすけれども、この支出命令は印鑑が1カ所に集められていて、支出に対する伺書、請求書、支出命令、こういう事務手順は適正にやられたんですか。どこか1カ所で全てそういうことをやったんじゃないですか。そして印鑑が使われたんじゃないですか。どうなんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）9番の答弁の関係になると思うんですが、過去5年間の正規の支出に関しては全て支出負担行為伝票がそろっているということになっております。その後に、それ以外の支出負担行為伝票は確認できない支出があるということで、だから同じような手続でされていないんじゃないかなと私は思っております。そういう流れで。はい。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）5年間は保存期間があるんでしょうから、書類はあると思うんですよ。それ以後は保存期間がないからないんだと思いますけれども、私はその書類はちゃんと正規の手続を経て、伺書をつくって、それが正規の係の人から、係長から課長、トップの人にずっと行って、またトップから支出命令が流れてきたのかどうか、それを伺っているんですよ。どこか1カ所で全てやられたんじゃないかなと思うんですよ。そのために印鑑があるところに集中してあったのではなかろうかなと思うんですが、どうなんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。ちょっと待って。明解な回答ができないならできないと言いなさい。

○企画情報課長（福田正晴君）この事務の流れについては先ほども言いましたが、特別調査委員会で、今、第2回目終わりました、第3回目に監査委員等を召致して、その流れを含めたところで内容を確認するということになっておりますので、私がこの段

階でその流れについてこうあるとは言えない状況でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）事務担当者、それから会計管理者にこの使途不明金とのかかわりについてどのように言われていますかということで、聞き取り調査を行っているということですが、具体的にどのように言われているかちょっとわからないんですが、実際どのように言われているのか、広域消防のほうから回答はありましたか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）4番の質問でございます。どのように言われているのかということで、消防のほうでは、当時の関係者の供述内容については、現段階では公表を控えさせていただきますということで、聞き取りは確実に5回行っているのですが、内容については今の段階では公表できないというような回答をいただいております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）調査段階ですから、言われることもわからんことはありません。いずれ解明して、公表していただきたいと思います。

それから、監査に要した時間ですが、1時間から1時間30分ですか、これではどのような監査をしていたのかなと思いますけれども、何時に来て、昼には終わったのですか。10時ぐらいに来て、もう11時半ごろ終わって食事に行ったということですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）この内容につきましては、先ほども言いましたが、第2回の特別委員会で、監査の内容について再度調べたいということで、今、その内容、時間も含めてかはわかりませんが、その辺については協議するようになっております。今の段階で時間的なことは把握しておりません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）時間もありませんので、次に進みます。

就学援助の問題です。入学準備金、修学旅行の早期支給ということですが、実際にお金が要る時期に支給したほうがこの制度は効果的だと思ってこういうお尋ねをしたわけですが、全国的には数少ないんですが、入学前、また修学旅行前に支給するとい

う自治体も生まれています。事務の手續を少し早目にすれば私は可能だと思いますけれども、今後、要望があれば、そういうことで入学準備金、修学旅行費の事前支給を行う考えですか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（古原典幸君）私どもの町といたしましては、入学準備金ではなく、入学した方に教育課程上に必要な学用品の購入についての補助ということになっておりますし、私もこの質問をいただきまして、京築あるいは北九州、福岡を調べさせていただきましたけども、やはり入学準備金ではなくて、入学した後の学用品の支給という形で、しっかり入学を確認した後に所得を確定をして、直近の所得状況を確認させていただきまして、それに見合った支給をしているという部分が大半でございますし、なかなか入学前のはっきり入学が確定をしてない段階で準備金を差上げるということは、その方が仮に遠くに転出されるということになりますと、学校も変わられていくという中で、後の事務処理等、どういった形でやっているかということもなかなか処理しにくいこともありますし、申しわけございませんが、そういった市町村がございましたら教えていただきという部分もございますし、修学旅行費につきましては、先ほども答弁させていただきましたように、概算払いで、学校のほうから要望があれば支給をさせていただいておりますので、それについてはこういった形で対応ができていると思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に、子ども医療費の負担軽減についてお尋ねします。

県が小学校6年生まで医療費の負担を行った場合に、財源が町では200万円浮くということで、上毛町で高校3年まで完全無料化した場合に幾ら財源が必要かとお尋ねしたところ、22年度の医療費を参考に考えた場合、1,000万円ということでもありますけれども、高校生になるとあまり病気にかからないわけですよ。若いときであればかなり医療費も要るかもしれませんが、新たに高校生だけということになるとこんなにかからないと思うんですよ。新たに高校生だけだとどのくらい医療費が追加されるということですか。それをお尋ねしたわけです。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）高校生だけというんじゃなくて、一応15歳から19歳

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この解体は○○○○○がやるということですか。解体する場合には、もう○○○○○○○○○○から手を離れたということですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今の段階では売買契約が成立しているということなので、解体という話になれば、話は○○○○○になると思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）うちの町に町有地を使用許可願を出しているのは○○○○○
○○○○でしょう。○○○○○は出してないでしょう。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）出しているのは、今の段階では○○○○○○○○○○でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）だったら○○○○○○○○○○が借りているわけですから、○○○○○○○○○○の責任において私はさせるべきだと思いますが、○○○○○受けますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）茂呂議員が言われたように、そのような○○○○○○○
○○○と○○○○○の関係がございますので、そこのところを十分に行政も入って煮詰めて、立場の徹底といいますか、登記とかそういうのがいろいろと絡んできますので、今、協議をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）○○○○○○○○○○は、町の許可もなく勝手に○○○○○に売買契約したんですから、これは責任ありますよ。ちゃんと○○○○○○○○○○に責任とらしてください。

それから、このビール館の利用計画も考えているようですが、答弁では利用計画があるのかどうなのかわからない。ただこういうふうに使われますよということを述べただけであって、実際に町は利用計画を持っているのかどうかお尋ねします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど答弁しましたが、具体的にこういうものを活用す

る、建設するというのはございませんが、施設を解体する、もしくはいろんな方法で町がリノベーションするという方法もございますので、相対的に考えると、先ほど言いましたように、サテライトオフィスとか地方創生の関係がございます。そういう企業に貸したり、レストラン等の飲食業など、いろんな方面で活用できるということで答弁させていただきました。明確にこの業種というのは、現在のところは決まっております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）現在のところ、明確な計画はないということですね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）この施設を活用したいということは明確でございますが、このエリアはですね。その業種というのは、今のところは明確には決まっておりません。いろんな選択肢があるということです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）最後に、安保関連法案の問題について伺います。

町長の見解を述べるのは差し控えるという答弁であります。自衛隊員はこの上毛町にもおると思うんですよ。それで、自衛隊員は戦闘地域に行くとな命を落とす危険があるんですよ。町長は町のトップですから、人の命を守る、町民の命を守るという立場に立っているわけですよ。そうした場合には見解を避けるということじゃなくて、憲法学者も内閣法制局元長官も最高裁の元長官も憲法違反だと言っているんですよ。そういうことに対して、町民の命を守るという立場からすると、私は国に撤回なり慎重審議を求める要請文を出すべきだと思いますが、町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（今任和広君）これはもう繰り返しになりますけれども、町長はあくまでも地方行政機関の長でございますので、御質問のような法案の合憲性についてコメントをできる立場にはないと考えております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町のトップですから、地方自治体のトップですから、町民の命を守るという立場からすれば、当然要請文を出すべきだと思います。

そのことを述べて質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問が終わりました。

次に、7番 田中議員、登壇ください。

○2番（田中唯登志君）7番目になります。2番議員の田中でございます。

今回の一般質問は、一つ目に道の駅しんよしみ遺跡前について、2番目にふるさと納税について質問させていただきます。詳細は自席にて質問させていただきます。

明解な答弁をよろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）今月末で上半期が終了しますし、また27年度に向けて、しんよしみ道の駅では日々頑張っていることと存じます。そこで、先月までの経営状態をお答え願えますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それでは、道の駅しんよしみ遺跡前の上半期での経営状況ということで、上半期、申しわけないんですけど7月までしか。

○2番（田中唯登志君）はい、大丈夫です。

○企画情報課長（福田正晴君）道の駅しんよしみ遺跡前の経営につきましては、昨年度からのあおりを受けて、4月から6月までは毎月赤字が続いております。7月の収支では黒字になっています。収支の取りまとめの関係から、先ほど言いましたが、上半期までは出ていませんが、7月末の時点で経営損益金額は220万円余りの赤字となっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）実際の運営者はどなたになりますか。しんよしみ道の駅。実際運営というか、経営をされている方はどなたになりますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）代表者は道の駅有限会社の……、町長になります。実際は駅長……。

○議長（安元慶彦君）田中議員の質問は、経営責任者は誰かと聞きよるんですか。

○2番（田中唯登志君）そういうことです。

○議長（安元慶彦君）はい。答弁。

○企画情報課長（福田正晴君）経営者は町長になります。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君） そうであれば、民間企業であれば、町長は代表取締役、執行部はおおむね役員の位置づけになると思うんですよね。町長、しんよし道の駅で毎月かかる必要経費は幾らぐらいになりますか。それを補うためにはどれぐらい売り上げが必要ですか。ちょっとお答え願います。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 毎月の販売金額は、平均して、昨年度ベースで1,500万円になります。これを運営するに当たりまして必要な経費につきましては、済みません、今ちょっと数字は把握しておりません。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 我々は当初に年度目標をつくるわけですよ。最終決算に向けてですね。で、3カ月おきに上方なり下方修正するわけですよ。毎月売り上げが幾らあって、利益が幾らあるか、粗利が幾らあるか、毎月会議をするわけですよ。毎月ですね。もし赤字なら、次月はどういうふうに予測して利益を上げるか、そういう会議をするわけですよ。そういう会議はされますか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 毎月の経営会議という形では行っておりません。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） それでは4月になってふたをあけてみれば赤字でしたということになると思うんですけど、そこの辺はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 昨年の経営不振の関係で、道の駅の経営対策会議という形で町のほうでは会議を開いております。もちろん道の駅の駅長含めたところで会議を開いております。今回、全体的な状況を見て、補正にも上がっておりますが、ああいう形でこ入れをするような結果にはなったんですが、毎月毎月の比較というのはしてないところは確かでございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） できれば駅長も含めて毎月の詳細な売り上げ等々の検討はされないと、確実な運用ができないと思うんですよね。今回も予算計上されていますリフォームとか修理もございます。それをしたからといって販売促進になるとは私は思っておりませんが、経営者はどうお考えなのか、そこのところお願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）私も町長に就任して、社長が町長だということを知ってびっくりしたんですけども、実際に経営というのはそんな甘いものではないし、町長が兼務で社長なんてできるわけがない、実際に今までもやってきてないというのは事実で、これ三セクでございますから、このあり方から当初のつくり方から間違っていて、町内金融企業が出資していただいて、経営には全くタッチしていないというのが実態でございます。

最初から赤字を重ねていまして、一部黒字になったときもありますけれども、行政から当初690万円、その後、いまだに400万円というお金が入っていますけれども、そういうことも含めて計算しますと、もう1億以上のお金が入っていると思うし、これはもう経営ではないということで、実際にてこ入れをしなければならないと。実際に経営に携わる者は真剣に経営に責任を持ってもらわなきゃいかんということで、ことしから企業の皆さんにも幾らか道の駅のことを考えてくれということも言いましたし、かなうならば、今期というか、来期に向けてあの施設の立て直しを図って、代表取締役ももっとふさわしい人間にするべきだというように思っているところです。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）売り上げを伸ばすには何が必要かとか、粗利を残すには何が必要だとか、我々はよく言われるんですけど、僕は部下に指示するんですけど、要は支払いを1%削減してくれと言うんですよ。1%ですよ。1%でも、道の駅が5,000万円ぐらいの商いをすれば50万円ですよ。たかが50万円ですけど、販売員なり、それに携わる人たちがそういう意識を持つことが大切だと思うんですよ。

上毛町は50億の予算があります。50億になると5,000万ですよ。だから、各執行部なり、そういう方がそういう意識を持って運営するということが一番大事なことだと思うんですよ。町長、いかがですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）おっしゃるとおりで、私が社長であれば、課長クラスも恐らくその部下になるということで、社員ということで、恐らくそういう意識が今まで薄かったのかなと思っていますし、これからは議員御指摘のように、みんなで経営に携わるというような意識改革をしてまいりたいと考えているところです。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）27年度は26年度の決算書を検証しながら、しっかりと運営をしていただきたいと思います。

それと、26年度の決算書を前回いただいたんですけど、この中に減価償却費がないんですよ。減価償却費はどうなっていますか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）減価償却費の内容ですか。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）いや、減価償却費の欄がないんですけど、償却費がどこかに含まれているのであれば、どこに含まれているのか。

○企画情報課長（福田正晴君）減価償却、施設自体、そういうものは町のものであります。

○2番（田中唯登志君）そういう場合ですね……。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。もう一回答弁。

○企画情報課長（福田正晴君）施設とか、そういう減価償却という形で計上する場合がありますと思うんですが、施設自体は町のものなので、上がってないという可能性が。

○議長（安元慶彦君）課長、明解な答弁ができなければ、よく調べて、最終日に説明すると。細かな通告外と思いますから、そういうことでいいですね。

○2番（田中唯登志君）はい。

次に、ふるさと納税について御質問させていただきます。前にも何回か一般質問が出ておりますけど、再度説明をよろしくお願ひします。ふるさと納税制度も平成27年度に税制改正を含めて変わりましたので、どういう政策なのか、もう一度お答え願ひますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（福本豊彦君）それでは私のほうから、議員質問のふるさと納税制度とはという御質問について御答弁したいと思います。

ふるさと納税制度につきましては、2008年4月に交付された地方税法等の一部を改正する法律によりまして、地域間格差や過疎などによる税収減収に悩む自治体に対して格差是正を推進するために創出された制度でございます。ふるさと納税とは言いますが、ふるさと寄附金と呼ばれているところもございます。

これにつきましては、寄附する方が任意に応援しようとする地方自治体に寄附することによりまして、寄附した金額のうちの2,000円を超える部分、2010年度ま

では5,000円でしたが、2011年度からは2,000円と改正されました。で、超える部分につきまして、一定の上限まで所得税や個人住民税から全額控除がされるものでございます。また、先ほども議員おっしゃったように、ことしの3月の税制改正によりまして、個人住民税の寄附金税制が拡充され、これまでの控除額の上限が1割から2割となったものでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 総務省のホームページを見ますと、自分が応援したい市町村を選択して順位納付できる、出身地などの地方自治体に寄附することで現居住地の税金が軽減されると、そういう税になっていますけど、ホームページを見てもなかなか難しい面があると思います。その中で、今度、ワンストップ特例制度というのが設置されていますけど、その件に対して少し説明いただけますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） 今回新たに設けられましたワンストップ特例制度でございます。これにつきましては、税制改正によりまして、確定申告の不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合に、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組みとなっております。

どういうことかといいますと、この特例申請につきましては、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内でありましたら、納税先の自治体の特例の適用に関する申請書というのを提出する必要がございます。この申請書を提出することによりまして、特例を受けられる方につきましては、所得税の控除は発生はいたしません。ふるさと納税をした年の翌年度、例えばことし27年にしますと、28年の6月以降に支払う住民税で減額をするという形で控除が行われるということになっておりまして、この特例制度につきましては、ことしの4月1日以降に行う納税が対象となっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 近郊の豊前、中津も含めて、このふるさと納税にはかなり力を入れているとお聞きしております。上毛町も財源確保のために、PR活動も含めて税収をふやすことが一番かと思うんですけど、本町でのこれまでの実績とか今後の取り組みがあればお聞かせください。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（福本豊彦君） ふるさと納税の本町におけるこれまでの実績という御質問でございますが、この制度は先ほど申し上げましたように平成20年度から始まりまして、平成26年度まで本町の寄附金額につきましては、トータルで280万1,000円でございます。件数で68件となっております。

それから、今後の取り組みという御質問でございますが、現在のところ、大きく見直すことは考えておりません。ホームページ等で寄附金のお知らせ等はいたしているところでございます。しかし、近年の状況を見ますと、近隣市町、全国的に民間業者を活用した取り組みというのが広く取り組まれておりまして、ふるさと納税が地域社会の活性化や人口減少対策にも効果があると評価されるなど、さまざまな意義を持つ制度になってきているのではなかろうかと理解しているところでです。

また、今回の税制改正におきまして制度が拡充されるなど、国の最重点課題である地方創生のさらなる推進にもつながるということで、総務省のホームページのほうにもうたわれているところでございますので、今後、本町の制度についても検討が必要だという認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） ふるさと納税は、意味合いから言いますと、ふるさとに恩返しをするのが基本理念と思うんですけど、現在では土産物や特産品で物つりのところが懸念されるわけです。でも、少しでも税収を上げるということに関しては、本町も何らかの努力をしていただきたい、他の市町村に負けないように頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員の質問が終わりました。

ここで各位にお諮りをいたします。

本日の会議は会議時間内の終結が困難と予測されますので、あらかじめこれを延長いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延長することに決定いたしました。

それでは、8番 岩花議員、登壇ください。

○1番（岩花寛之君）皆さん、こんにちは。1番議員、岩花です。本日も一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は1点、持続可能な地域社会に向けての取り組みについてということで、4項目について質問をさせていただきたいと思ひます。

現在、国ではまち・ひと・しごと創生法案ということで、目指すこととして、人口減少克服と地域創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目標と目指してあります。

これを受けて地方公共団体では、国の長期ビジョン及び総合計画を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョン及び地域の実情に応じた5カ年の施策の方向を提示する地方版総合戦略の策定に努めることとされました。そのファーストステップとして、上毛町でも上毛町人口ビジョン（案）が作成され、先般の第6回全員協議会にて資料が配付されたところでございます。

その資料の中では、目標人口として、住民と行政の協働により多様な定住促進施策と町外流出対策を行い、2040年、つまり25年後までに人口1万人を維持するという目標が掲げられてあります。その方策として三つを上げておまして、若い世代の結婚・出産・子育てなどの希望を実現させる。町外の流出抑制、移住・定住・交流人口の確保、2番目に移住・定住に関する希望を実現する。結婚・出産・子育て、充実した教育が受けられる住環境、Uターン希望者の受け入れ促進、住んでみたい、住み続けたい、戻りたい。3番目に目標達成に向けた課題の対応として、暮らしのベースとなる住宅整備、支援、教育施設の整備、教育、雇用の創出、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って住み続けられるまちづくり、イコール選ばれる町として人口増加を目指すという3点の目標が明示されてあります。

実は、私が町政にかかわろうと思ったきっかけとこの目標が、図らずもこの3点の方向性とリンクしてあります。特に選ばれる町イコール選択される町になれるよう、今後も活動したいと思っております。こうした観点から、今回は4項目について質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

詳細は自席にて質問させていただきます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）では、通告書に沿いまして、質問させていただきたいと思ひます。

まず1点目、若者層、子育て世代への対策についてということで、今現在ある子育て支援、若者層への支援以外の補助金メニューの拡充、Uターン促進策の充実ということで関連して質問させていただきたいと思います。

現在、上毛町ではさまざまな子育て支援が行われていると思います。私も議員になりましてそういったことを初めて知る支援もありまして、非常に参考にさせていただいております。そうした中、特に若者層、それから子育て世代で、子供が生まれた後の支援というところは非常に拡充されているかと思えますけれども、いま一度その施策を確認させていただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） それでは、子ども未来課から先に答弁させていただきます。

まず、議員おっしゃる若者層、子育て世代への対策について、これにつながるような補助事業のメニューの新設や拡充への考えはないかという御質問の趣旨ではないかということで、子ども未来課での事業の新設、拡充への見解をお答えさせていただきたいと思います。

端的にお答えいたしますと、当課だけにとどまらず、町全体で現在進めております「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」への取り組みも急がれている状況を踏まえますと、現在進めております事業にとどまらず、子育て世代への対策や定住につながるためのインパクトのある新規事業は必要であると考えます。しかしながら、これまで始めた事業、行っている事業においても、町の計画と並行して、国の制度改正により、その制度が定着するまでの時間を待たずして次の変更を余儀なくなされている状況もございます。議会で御可決いただいて実施されているいずれの事業もしっかり行う中での反省点、そして改善、次の年度に展開するため方向性を見定めなければならない重要な事業であると考えます。

新規事業といたしましては、庁内で総合戦略も含めて、予算提案の場合や秋の重点政策の各種提案の中で、財政負担を踏まえて十分な協議を行うことから始まります。そうした提案のためにも、担当課として、近隣の情勢はもとより、常に先進的な全国の見習うべき施策の成功例などを情報収集することが大切であると考えております。

当課子ども未来課では、平成18年度保育所の第3子の無料化、そして今年度におきましては幼稚園においても3子の無料保育料の補助というものを開始しております。

また、26年度の3月議会で補正いたしました子育て応援プロジェクトという事業を今年度繰り越しとして推進しているところでございます。

最近の事業としてはそういうことでございますし、今後また新しい事業ということで、今ある事業の展開になるのか十分検討した上で進めてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） ありがとうございます。

では、続けて若者層ですね。今は子ども未来課長ということであれかと思うんですけども、一括した子ども未来課ということで、若者層、特に結婚してない皆さんに対しての支援であったりとか補助金というところはあるのでしょうか。具体的には、若者層のニーズとしては、まずはやっぱり仕事がしたいと。それから趣味を楽しみたい、余暇を楽しみたいということがあろうかと思えますけれども、今現在ほかの市町村でも活発に行われておりますけれども、彼女・彼氏というか、まず結婚するのにつき合うというか、婚活事業というところがかなり広く、テレビでもありますし、ほかの自治体でもされておろうかと思えます。そういったまず結婚をさせる事業というのが町主導では今までないんじゃないかなろうかと思うんですけども、お答えいただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） 今御質問ありました婚活のような取り組みだと思っておりますが、現在、もちろんそういう取り組みはちょっとやっておりません。近隣でもやっているところは、中津とか、ああいうところはやっていると聞いておりますが、上毛町は今のところはその制度はございません。今後、そういうニーズを把握できるような状態になれば、そういうのも必要ではないかとは感じてはおります。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） もちろん町が主催されていらっしゃる婚活事業もありますし、民間のほうでされていらっしゃる事業もあろうかと思えますので、やはり結婚しないことにはなかなか家も建てないでしょうし、子供もできませんので、そういった事業、入り口の部分からしっかり支援というか、助成ができるのであれば助成していけるような施策をとっていただければと思っております。

次に、子育て世代なんですけれども、子育て世代に対する実際の子供に対しての助

成であったりとか、医療費の助成というのはあるんですけども、住まいですね。要は子供を育てるためには、やっぱり家がないことにはできないかと思うんですけども、そういった住まいに対する助成というのが、今現在、上毛町では浄化槽の補助金であったりとか太陽光の補助金というのはあるんですけども、あとは空き家の助成というのがありますけれども、それ以外で一般の住宅に対する子育て世代への応援とかいうメニューはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）それ以外で申しますと、コモンパーク限定になりますけど、定住促進の補助金がございます。定住関係につきましては、今言われた空き家バンクをしたり、その範囲だと思います。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員さん今おっしゃいました子育て世代に特化した住宅施策というのは、現状として議員さんからおっしゃっていただくまでは考えとしてございませんでしたけども、御質問いただきましてからホームページ等で他町村の部分を拝見すると、全国にはそういった先進地等があるということで参考にさせていただいて、現時点の子ども未来課におきましては、特に子育て世代の生活面と申しますか、そうした生活を支える経済的な支援する部分はございましたけども、住まいに対する部分というのは全く考えてないということで、重複したお答えになってしまいましたが、補足させていただきます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

今現在では、子育て世代に特化した住まいの補助費というのはコモンパーク以外ではなかろうかと思うんですけども、平成26年の第1回目の一般質問の中で荒牧議員のほうで質問されたコモンパークですね、総事業費と実際にかかる販売費から4億ほどの支出というか差額があると。ただし、それは1軒当たり22万ぐらいになろうと思うんですけど、それぐらいの税収がありますので、将来的にわたってはメリットがありますというお話があったと思います。そういったことから考えると、やはり住宅施策というか、家を、積極的に若い世代が上毛町に住んでもらうというのは非常にメリットがあろうかと思えます。

そんな中で、私も何か他の市町村長というか全国的にはどうなのかなということ

いろいろ調べました。そうすると割と足元にありまして、大分県宇佐市が2014年に住みたい田舎ランキングで全国で第1位になっております。ちなみに、第3位は豊後高田市です。2位は佐賀の武雄市です。何でそういうふうがいいのかなということいろいろホームページ等々見させていただきましたら、非常に若者というか子育て世帯に対する住宅であったりとか、いろいろな施策を行ってございました。それは今回のまち・ひと・しごと法案とは関係ないところで、それ以前から取り組まれているというところで参考にさせていただければと思うんですけども、宇佐市の考え方というのが、結局、田舎はそうですけど、うちもそうなんですけど、三世代というか、子育てするのに、私であれば私の父母とか、三世代で住むと非常にメリットがあるということを一に考えられています。

また、高齢者を見る上でも、若者世帯というか子育て世帯が近くにいるというのは非常にメリットがあると。要は家を建てる、リフォームするというときに、親の家から300メートル以内であれば補助金を出しますよというようなメニューになっております。実際に新築をされるのであれば50万円、リフォームされるときでも30万円というように、家族支え合い住宅建設奨励金というものがあったり、それから子育てに特化していますけど、例えば親の家に同居して、同居することになったので子供部屋が欲しいということで増築をしますと。そういった子供部屋の増築に対しても30万円の補助金があると。高齢者に関してはそういった家族支え合いということで、自分たちの子供たちが実家に帰ってくる、近くに住む、それでリフォームをしますということであれば、また助成金を出すというような形で非常に手厚い補助があったりしております。

そういうふうに家族三世代で住むことが子供の教育であったりとかいろんなことにもメリットがありますし、高齢者の見守りとかそういった面でも非常にメリットがあるということで、宇佐市は力を入れられて、それが功を奏して、日本で一番住みたい田舎になったんじゃないかなろうかなと思っております。そういった担当者の方のお話までヒアリングできたらよかったですけれども、そこまで私もしておりませんけれども、一例として、よければ執行部の方も考えていただければと思うんですけども。

今後やはり、先ほど申しましたように、25年後までに人口1万人を目指そうと思えば、今現在は上毛町の人口7,875人です。そうすると、2,125人ふやさないといけないと。一家庭の平均が3人とすれば700世帯をふやさないといけないとい

うことからすると、やはり私も今回、盆踊りとかいろいろ地域のことに行きましたら、お盆になると本当にたくさんの車があるんですね。ということは、町外に出ている方がこんなにいるのかと思うわけです。この出ている方たちがUターン者として町内に戻ってきてくれれば、すぐにでも上毛町は一人を越えるんじゃないかと思います。

そういったきっかけの一つがそういった住まいの助成というか、住まいに関する不安というのがなくなれば、子育てに関しても非常にいいかと思えますし、お父さんお母さん、高齢者を見るためにもいいかと思えますので、そういった点、もしよければ今後の方針の策として、町長なりお考えございましたらお聞かせいただけませんかでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）するどい御指摘をいただけるなど感心しておりますけども、私どもも極力全国の先進地であるとか、いろんな事例を勉強しております、実際にその現地に行っているいろんなことを調査しておりますので、ぜひ議員さんからここはすごいというところがあれば教えていただきまして、実際にそこに行って、現場を見ないとわからないことも多いと思えますので、ぜひそういう情報があればいただきたいと思えますし、今後、その方向でぜひ取り組みたいと思っています。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

それから、特に若者層というわけではないんですけども、やはり田舎のところは交流人口をふやすというところも非常に重要かと思えます。そんな中、先般、お盆の後ありましたけれども、24時間ソフトボールであったりとかで、非常に多くの若者が参加されておりました。また宇佐市になるんですけども、宇佐市以外でももちろんあるんですけども、交流人口拡大のためにスポーツ大会等の開催に対する補助金をしております。それは市内で宿泊をされるということを前提に、そういった宿泊があった方に対して助成金をしております。残念ながら上毛町には、宿泊施設がそこまで対応できる部屋数はなかろうかと思えますけれども、それでも県のふれあいの家であったり、ゆいきららであったり、大平楽であったり、ログハウスもありますので、そういった宿泊施設を利用されるようなイベントを行う、それから、交流人口をふやす大規模なイベントを行うという若者であったりとか商工会の方であったり、それ以外の方であったり、そういったイベントに関して助成をしていただくというのもいい

んじやなかろうかなと思っております。

以上3点、やはり若者層、子育て世代ということで、若者世代であれば婚活事業であったり、スポーツ大会の助成金、それから子育て世代であれば住まいの子育ての新築・リフォーム、それから三世代の新築・リフォーム、また、Uターンの方のために町営住宅であったりとか、そういった住宅の、宇佐市にはアパートに住んでも助成を出すとかいう制度もありますので、そういったことを参考いただければと思っております。1点目の質問については終わります。

続きまして、コミュニティバス、乗り合いタクシーについてお尋ねします。現在の運行状況、利用状況、満足度、今後の課題などありましたらお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）それでは、コミュニティバス、それから乗り合いタクシーについての質問ということで、まず運行状況ということでございますが、町のコミュニティバスにつきましては、町内4路線で運行しております。月曜日、水曜日、金曜日運行の西友枝線と唐原線、それから火曜日、木曜日、土曜日運行の東上線と新吉富線、2台のバスで運行しているところでございます。

それからもう一つの交通機関ということで、築上東部乗合タクシーがございます。これにつきましては、御存じのとおり大平支所から上毛町役場、それから吉富町役場を経由いたしましてJR中津駅までの間を吉富タクシーに業務を委託いたしまして、1台のバスで運行しているところでございます。運行本数につきましては、平日で1日12本、それから土曜、日曜、祭日、それから正月の三が日で1日6本ということで運行をしているところでございます。

それから、コミュバスと乗り合いタクシーの利用状況ということでございますが、コミュバスにつきましては、26年度実績で、年間、先ほど申し上げました西友枝線が4,100人、唐原線が3,606人、東上線が4,177人、新吉富線が3,143人ということで、4路線合計で1万5,026の方が利用したということになっております。

それから共同運行しております乗り合いタクシーでございますが、同様でございますが、26年度実績で、年間1万7,172の方が利用しているということでございます。

それから、通告でございます満足度の関係でございますが、これはコミュバスにつ

きましては社協のほうに委託をしておりますので、私のほうに直接意見等は来ておりません。アンケート等もとっておりませんので把握はできておりませんが、私どものほうに業者からの大きなクレームがないということでございますので、順調に利用者の期待に応えて運行業務ができていますと認識をしているところでございます。

それから、今後の課題ということでございますが、まず喫緊の課題が、現在吉富町と共同運行しております築上東部乗合タクシーの運行業者につきまして、平成28年度、来年度に向けまして新たに選定をするということで、吉富町のほうと協議をいたしまして、今、その準備にとりかかっているところでございます。これにつきましては、今議会におきまして、補正予算のほうで債務負担行為ということでお願いをしているところでございますのでまたよろしくお願いたします。

それからコミュニティバスの課題でございますが、コミュニティバスにつきましては大平楽までの経由、それからイオン三光までの運行ということで、利用客の要望での改善を現在まで行ってきておりますので、課題等がありましたら随時事務処理をしていきまして、改善等ができる可能性があれば推進していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） ありがとうございます。

満足度に対してアンケートをとられてないということなんですけれども、現在ホームページに載っている時刻表をプリントアウトしてきたんですけれども、平成23年の4月に運行を決定されて、それからずっと運行の時間帯とかは変更がないということでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（川口 彰君） 御指摘のとおり、23年4月1日以降は時刻等は変更ございません。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 先ほど大きなクレームがないということで、それに関してはよかったんじゃないかなと思うんですけど、数字的に年間で4,100人というのがどれぐらいなのかというのはちょっと今わからないところなんですけれども、週に3便というところで、乗り継ぎがあるにしても、西友枝線であれば8時30分前に着いて、8時30分からまたコミュニティバスに乗り継いでちょうど中津駅まで行けるとい

ころで、時間帯的などころをよく考えていただいて設定しているんじゃないかならうかと思ひます。

ただ、そもそも使われている方というのが今後非常にふえるんじゃないかならうかなと思ひております。というのが、前回いただいた人口ビジョンを見ると、平成25年度で75歳以上の人口というのが1,400人上毛町にいらっしゃるそうです。実は私の個人的な考えですけれども、やはり70歳以上というか高齢者になったら、本当のことをいうと、車に乗らなくても生活ができるようになってほしいなと思ひているんです。要は車に乗らないんじゃないですね、自分で運転をしなくていいようにということです。やはり高齢者の車の事故というのが、マスコミにでもよく言われているように非常に多くなつております。そうした中、今後、町としても高齢者の事故というか車の安全確保ということからしても、地域の足、コミュニティバスであつたり、乗り合いタクシーというところの拡充であつたり、もしくはそれ以外の方策も考えられるんじゃないかなと思ひております。

今回の決算の資料を見ると、コミュニティバスが年間で1,100万円、タクシーに関しては270万円の委託費というか費用がかつたということになっております。年間で二つで1,400万円近くの費用をかけております。ただその1,400万円の費用をかけても、利用者というものが少なければ、またその利用される方の不便というか、特に過疎地域の方というのは本当に足がなくなつてきているんじゃないかならうかと思ひますので、そういったところを確保するためにもコミュニティバス、乗り合いタクシーというものが、要はもともとはこれに補助を出しているのは、買い物代行であつたり病院に行つたりとかするよなことの補助ということを出されているんじゃないかならうかなと思ひますけれども、それ以外に買い物の代行であつたりとか病院に対する福祉タクシー、介護タクシーの充実というのもある必要があるんじゃないかなと思ひております。

失礼しました。介護タクシー、福祉タクシーというのがあるかと思ひますけれども、コミュニティバス、乗り合いタクシー、それから福祉、介護タクシーですね。それぞれ特徴があらうかと思ひますけれども、町では今、福祉タクシーに対してはタクシーの利用券を出されているかと思ひますけれども、その1級をお持ちの方というのはどれくらいいらっしゃるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（末松克美君）今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、正確な数字は、申しわけございません。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）済みません、通告外というか、コミュニティバス、乗り合いタクシーで出しておりましたのであれかと思うんですけども、やはりそういった介護タクシーであったり福祉タクシーであったり、そういったところを利用される方も多くなってこようかと思いますので、その辺の利用状況をさらによくしていただければと思っております。

次の質問に行きたいと思います。

3番目、自治会活動の活性化についてということで、現在の活動実態、それから行政とのかかわり、今後の展望についてお聞かせいただければと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）それでは、自治会活動の活性化についてという質問でございますが、まず活動実態ということでお答えさせていただきます。

自治会につきましては、上毛町自治会長設置規程により設置された地域団体でございまして、町内を41の区域を分けまして、自治会長を置いているところでございます。自治会活動につきましては、この設置規程の中で取り扱い事務ということで法令書等の配布に関する事項、各種調査報告書、申告書等の配布取り扱いに関する事務、各周知事項の伝達に関する事項、地域おこし推進事業に関する事項、連絡に関する事項等々が上げられておりますが、これらの業務が自治会活動の主であるということでございます。ちなみに属人主義でございます各地域の区会、それから小組合、隣保班等は別の組織であるということで補足をさせていただきます。

それから、通告内容の行政とのかかわりでございますが、先ほど申し上げましたように、自治会長設置規程により町が設置し、自治会長は特別職の公務員となることから、先ほど説明いたしました取り扱い事務でございます業務の公務活動を行っているということでございます。具体的には自治会活動行事ということで道路河川環境整備、それから、またあさってですか、お願いいたしますが、地域防災訓練、それから行政が主催の各地域の説明会等々の公務活動を行っているところでございます。

それからこれも補足でございますが、先ほど申し上げました区会活動とは別組織ということで申し上げましたが、区会活動ということで考えられるのが地域の盆踊り等

の地域祭り、それから伝承行事、冠婚葬祭行事等が挙げられるのではなかろうかと思っております。

それから、今後の展望ということでございますが、他の市町村におきましては、少子高齢化等によりまして集落自体の存続も危惧されているところでございますが、町内の自治会におきましても、中山間地の自治会では20戸前後の小規模な自治会が存在し、これらの自治会は高齢者世帯が多いということも上毛町の実態でございます。こういうことから、自治会活動におきましては、先ほど言いました道路河川環境整備等々におきまして支障を来たすことが懸念されているところでございますが、自治会が存続することによりまして地域住民とのコミュニケーションが図られますので、これらの地域におきましては、特に各種事業の展開、国が推し進めております地方創生事業におきます過疎対策、人口増対策を活用し、町の活性化を進めていかなければならないと認識をしているところでございます。

それから、これはどこの自治会も課題になっておりますが、区会との関係で自治会に加入していない世帯も見受けられますが、安全安心のまちづくりのため、コミュニケーションづくりのために自治会組織への未加入世帯の加入を推進することによりまして、より充実した地域の自治会活動ができるものと思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） まず、活動実態についてお伺いしたいと思います。

旧大平村、それから旧新吉富村で、そういった区会活動についての違い等ございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（川口 彰君） 区会活動ですか。

○1番（岩花寛之君） 済みません、自治会です。

○総務課長（川口 彰君） 自治会活動につきましては、先ほど私が説明したような行事を行っているということでございますが、補足で言いました区会行事活動につきましてはいろいろ差があるかと思います。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 先ほど課長が言われたように、かなり少数の戸数で自治会を運営されている自治会長さんもいらっしゃるんじゃないかなと思います。特にまた過疎地域ですね、西友枝、東上、尻高地区に関しては、今後ますます戸数も減ってこよう

かと思います。そうした中、区会というか自治会を運営するに当たって、それぞれ自治会費も集めておるかと思うんですけれども、そういった費用が負担があるということで自治会に入れなくなるというところもあるんじゃないかなと思います。

そうした中、行政のかかわりとして、伺いたかったのが、自治会さんのほうで行政のかかわりとして空き家の調査であったりとか管理であったりとか、また草刈り、道路維持、そういったところを依頼しているところはありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）まず最初に、ちょっと認識がひよっとしたら違うかもわかりませんが、先ほど自治会に対しては個人からの費用の負担があるというふうに言っていますが、多分、区会の関係の費用負担のほうが多いのではなかろうかと思います。自治会組織自体での費用の負担といいますと、逆に言いますと、道路・河川の環境整備なんかは行政のほうで、まことに申しわけありませんが、お茶代程度の助成金を上げておりますし、個人からの負担というのは、多分、区会か地域の会の会費のほうが多いのではなかろうかと思っています。

それから、空き家の管理ということでございますが、自治会のほうに調査をお願いをしたことはあろうかと思いますが、空き家の管理自体を自治会にお願いしているところはないと把握しております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）自治会費の負担というのは、例えば集会所を維持していくのに、今後もやはり災害であったりとか、また何件か聞くとところによると、やはり浄化槽の維持管理費が年間で四、五万円、もう少しかかったり、火災保険がかかったりとかいうところがあるかと思いますが、それを少なくなった世帯数で、必要最低限の費用ということで集金されていらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども、こういったところが今後も負担になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういった認識はありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）自治公民館とか地域の集会所ということでございますので、多分それは区会のほうの負担かなと認識をしております。うちの地元のほうで、極端に言いますと、お金を出し合って、地域のお寺とか空き家の除草活動をしますので、そういう負担になろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で総合窓口係というのがこの下にありますけれども、その条例を見ますと、所管区域の範囲があろうかと思えます。その所管区域というのはどこになりますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）西友枝地域と東上地域の過疎対策ということでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で、今私もそう思ったんですけれども、やはり西友枝と東上とあわせて旧新吉富の尻高のほうですね。そういった過疎対策というのも一律で考えていただくような対策の窓口にならないものかなと思っているんですけれども、どうしてもここがもともとは大平の役場になっておりましたので、その関係で西友枝と東上のそういった総合窓口係になっておろうかと思えます。そういった性質的なところから考えると、尻高だけではないですけれども、そういう山間地の過疎地の課題というのは同じようなところを尻高も持つんじゃないかなと思うんですけれども、そういった考えはできませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）ちょっと訂正させていただきます。先ほど、東上と西友枝の過疎対策と言いましたが、地域振興が総合窓口係の担当ということでございますので、逆に言いますと、地域を指定しておりますので、御指摘の点の尻高地区等につきましては、全体的な観点から見て、企画情報課がいいのか総合窓口係がいいかということは、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）地域振興というところで、国が東京一極集中ということで言っていますけれども、上毛町も同じようなことが言えるかと思えます。上毛町も宇野垂水地区だけではないですけれども、要は山手ではないところに一極というわけではないですけれども、どうしても人口が集中してしまっている状況があろうかと思えます。先ほどの宇佐市の例でいけば、安心院、院内地区、それから宇佐市でもちょっと山手のほうに関しては、実は先ほどの補助金にプラスアルファで補助金を出していたりとかしております。また、アパートに入るところに関しては、要は過疎地区に関しての補助金というのをしているんです。

そういった観点から、そういったところを総合的に地域振興というところで総合窓口係を考えるようであれば、東上、西友枝だけではなくて、尻高地区も入ったほうがいいんじゃないだろうかという考えでありました。それは今後の話になろうかと思えますので、ここでできる、できないということはお答えできないかと思うんですけども、そのあたり、やはり過疎地区の地域振興、地域の活性化というところで、町長のほうからもお言葉をいただければと思いますけれども、町長、何かありますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）過疎対策の関係になりますとうちの課になるんですけど、全体的に、先ほど言いました尻高地区におかれましてもそういうエリアに該当しますので、町全体として過疎計画の見直しを本年度するようになっておりますので、それも含めて考えていきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

過疎地域の地域振興というか、人をふやすというのは難しいことだと思います。ただ、難しいからといってしないと、過疎地域というのが水の源流でもありますし、田んぼ、山、そういったところの保全であったりというのは、非常に今後負担がふえてこようかと思えます。私もその一人として非常に危機感を持っておりまして、若い人が過疎地域に戻ってこれるような対策というのをおわせていただければと思っております。

最後に4番目、広報情報発信についてということで、先ほどの三田議員の質問と重複する部分があるかと思えますけれども、もう少し私は突っ込んでお話をさせていただきたいと思えます。

先ほどの三田議員の答弁の中で、年間で9万件、日に245件の閲覧数があるということでしたけれども、ホームページのアクセス数、一般的にアクセス数ということ言うと、ページビュー数というところを見ようかと思うんですけども、そのあたり、先ほどの9万件というのはページビューでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ページを見た回数ではございません。ホームページに入った回数です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ホームページに入った数というのが、要は最初にアクセスした数で、9万件という非常に多い数じゃないかなと思っております。にわかには信じがたいんですけども。ページビューではなくて、1日に300件以上の訪問があったという形であるなら、非常に優秀なホームページじゃないかなと思っております。

ちなみに、もう一つ通告に出しておりました各種フェイスブックの「いいね」数、特に町のほうでは公式のフェイスブックというのはありませんけれども、町の関連機関がさまざまなフェイスブックページをつくっているかと思えます。そういったアクセス数、「いいね」数というのが把握できているようであれば教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）上毛町には各種フェイスブック等ございまして、合計で2,861件、きのう現在ですがございまして、内訳といたしまして、みらいのシカケの関係が1,498件、ゆいきらら169件、グリーンツーリズムが235件、子育て支援センター71件、こうげのシゴト881件という状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）これは、「いいね」の数でしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）「いいね」の数でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ホームページとフェイスブックというのは性質が違っていると思います。ホームページというのは、先ほどの答弁でもありましたけれども、何かを閲覧したい人が探すというツールです。フェイスブックというのは、そのページを開けば勝手に情報が入ってくる。要は発信していれば受動的に受けるという形になっております。そうした中、そのフェイスブックに近い広報手段というのが有線放送ですね。町全般的に入っているかと思うんですけども、有線放送。それから上毛町の広報誌、それからいろんな新聞がありますけれども、新聞から得られる情報というのは、住民の方が自分で探したいなと思って行くのがホームページだと思うんですけども、普通に生活している中で受ける情報というのは、有線放送、広報、新聞、それからフェ

イスブックだと思っております。

そんな中、こうけのシゴト、先ほど1,498件の「いいね」があるということではなっていました。多分900件弱じゃなかろうかなと思うんですけども。ほかの市町村、非常にフェイスブックページを活用されております。宇佐市、中津市、豊前市、みやこ町、築上町、行橋市というのがフェイスブックページを今現在つくっていらっしゃいます。その中でも突出しているのが、みやこ町が非常に多くの「いいね」というか、閲覧を希望している方が多いんですけども、そこは1,200件以上の「いいね」がありました。

何を情報発信しているのかということ、やはりイベント情報、それから特徴的なのは給食の情報ですね。きょうの給食ということで、小学校であったり中学校の給食をアップしているんですね。そうすると、お母さんがきょうこんな食べたんだなということで見られているんじゃないかなということが多くなっているのかなと思うんですけど。

上毛町のホームページを見ても、先ほど三田議員の御指摘があったとおり、なかなか魅力的なホームページというか、トップページを見ただけでいろんなことがわかるというふうにはなっていないんじゃないかなというふうに僕も感じています。そんな中、ホームページをみずから見に行かなくても勝手に入ってくるという情報がどれぐらいあるかというのが広報的にも重要なんじゃないかと思っています。そういったツールとしてフェイスブックのページというのが、されてる方はわかると思いますし、されてない方はわからないとは思いますが、非常に今フェイスブックページというのが他市町村でも活用されておりますので、ぜひともそういった取り組みをしていただきたいなと思っておりますけれども、その考えは今のところありませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）SNSによる情報の拡散力というのは、今常識となっておりますので、町としてもフェイスブックみたいなSNSの活用を今後検討していかねばいけないとは思っています。福岡県内で約半分の市町村がフェイスブックはしていると思います。こういう時代なので、情報の発信の一つ、また受けるほうもぱっと情報が入って、ぱっと開いて情報が見れるというのは十分理解しておりますので、今後フェイスブックも検討する一つの情報発信の方法だとは十分認識しております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）当初から何度か質問の中でも言わせていただいているんですけども、幾らよい仕事をして、それが知られないことにはよさというのがわかりません。議員にならせていただいて、それからいろんなことを知りました。上毛町は本当にたくさんのことに取り組んでいらっしゃるし、地域の住民の方もすごく、地域のコミュニティの分もそうですし、「上毛のいぶき」に上げられるようなことでもそうですし、また、前回、新吉まつりとかもありますように、さまざまなお祭りがあります。そういった情報というのがホームページに出ていないことも多いです、要は上毛町のことを調べた方しかわからないという状況だと思います。それが、今、フェイスブックページをそれぞれの方たちがつくって発信はしていますけれども、やはり上毛町の役場が旗を振ってその情報発信をするというのが非常に大事なんじゃないかなと思っています。各種イベントにかかわる方というのは、やはり情報発信というか、周知、告知するのが非常に難しいかと思っています。いつでもどこでも誰でも見られるという情報がどれだけあるかというのが重要かと思っています。

先ほど言いましたとおり、有線放送であったり、広報誌であったり、新聞というのはいつでもどこでも見れるというわけではないです。SNSいわゆるフェイスブックであったりとかラインのページというのは、やはりスマートフォンを持っている方ですね。特に若い方というのは非常に情報の拡散力がありますので、そういった方に有効に発信できる、知ってもらえるツールとしてフェイスブックの活用をお願いしたいと思っています。

また、今後、町の取り組んでいく上毛町の玄関口である大池公園の整備、それから東側の周辺の公園のところもすごくよくなっているのに知られてないんじゃないかなと思っています。そういった情報を発信するためにもフェイスブックの活用をお願いしたいと思っています。そんなに難しいことではないかと思っています。いろんな情報がありますので、規約をつくらないといけないと思いますけれども、ぜひともホームページの活用とあわせて、フェイスブック、SNSの活用もお願いしたいなと思っています。

ということで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

以上で一般質問は全て終了しました。

ここで会期日程についてお知らせをいたします。運営資料、会期日程表には、9月12日、あす、一般質問予備日としていましたが、一般質問は本日終了いたしましたので、12日は休会といたします。

執行部の皆さんは御退席を願います。

○議長（安元慶彦君）日程第3、発議第6号 安保関連法案（案）の撤回を求める意見書（案）の撤回の件を議題とします。

茂呂孝志議員から事件撤回請求書が届いており、本日写しを添付しております。

お諮りします。

ただいま議題となっております安保関連法案（案）の撤回を求める意見書（案）の撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。したがって、安保関連法案（案）の撤回を求める意見書（案）の撤回の件を許可することに決定いたしました。

○議長（安元慶彦君）日程第4、発議第7号 安保関連法案は、国民の理解を得るため慎重に審議することを求める意見書（案）を提出者に趣旨説明を求めます。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今議会の成立に私は安保関連法案（案）の撤回を求める意見書（案）を提出し、趣旨説明を行いました。説明終了後、宮本議員より修正のお願いが出ました。その後、協議いたしまして、安保関連法案は、国民の理解を得るため慎重に審議することを求める意見書（案）と修正いたしました。このほうが皆さんたちの広く御賛同を得るということを私も判断いたしまして、このようにいたしました。内容についてはお手元に配付のとおりです。趣旨説明についても、基本的には初日の趣旨説明の内容とは変わっていません。

以上であります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の趣旨説明が終わりました。

説明に対する質疑を行います。ございませんか。

峯議員。

○7番（峯 新一君）茂呂議員の性格から言うと、質問に対する答えは白か黒か。こういう慎重に審議という、いわゆる私の考えからいうとグレーゾーンを望むような最初の撤回を求めるという案であったと思うんですけど、これを今説明があったように、宮本議員が初日にそういうことを言われて、要は、賛同してくれるだろうという考えのもとでこれを撤回して新しいのを出したちゅうことですか。そうであれば、一議員として自分の信念を持って出したものを、何日もたたないうちに周りの意見で変えるちゅうのは、ちょっと私としては賛同しかねるちゅうか、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけど、そこらあたりの気持ちをお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この法案は審議の大詰めを迎えています。それで、上毛町の議会の会期末は18日です。審議の途中で60日ルールを使えば、16日にも採決に入るという考えもありましたし、それは最近わかったことですよ。ただ、私は提案をするときに、採決された後、18日、上毛町の本会議最終日を迎えるのではなかろうかなと考えましたので、撤回を求める意見書であれば、採決された後であってもいけるという判断のもとに、そういうふうにしていました。

今回、いろいろと国会周辺で反対運動起きてましたよね。そうした場合には撤回しろという方もおると思いますし、また、法案の内容についてよくわからないという方もおると思います。そういう意味では、よくわからないからもっと慎重に審議してくれということも、そういう意見も私は酌むべきではなかろうかなと思ひまして、そっちのほう幅広く御賛同を得るということでこういうふう修正させていただきました。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）趣旨説明は当初に出したのと変わらないと先ほど言われておりましたので、趣旨説明の中でお話しされた分を少しかいつまんで少し質問いたしたいと思いますが、まず確認したいのは、韓国と北朝鮮がいろいろ地雷問題で対決、危なくなりそうになったが、対話により解決したという事例を出されておりましたが、私はただ単に会話で解決されたのではなく、韓国も北朝鮮も当然軍隊を持っています。韓国はアメリカという後ろ盾があります。北朝鮮は核ミサイルという後ろ盾があります。そういったものをカードを突き合わせた上での対話の解決だと思ひますが、どのよう

に思われますか。

もう一つ、集団自衛権自体は、国連加盟国に対して国連のルールとして、権利として認められています。韓国と中国はこういった集団自衛権に反対しておりますが、アジアの諸国は集団自衛権、ぜひ日本に賛成してくれというようなことも言っておりますが、その点についてどのようにお考えなのかと、もう一点、茂呂議員はこれまで、自衛隊は憲法9条に反対するからいろんな面で反対ということを予算案であったり、反対、そういったことを言うておりましたが、今回、趣旨説明の中で、個別自衛権は否定されてないと、個別自衛権で身を守るんだとおっしゃっていましたが、つまり、自衛隊は憲法9条に合致し、認められているんだというふうに方向を転換されたと思います。それは党の方針ですか、それとも、個人の方針が変わったからですか。

○10番（茂呂孝志君）自衛隊の問題ですよね。基本的には私は違憲だと思っていますけれども、これができたいきさつというのは、最初は警察予備隊だとありましたよね。こういう矛盾が出てきたというのは、今の政権の中で、警察予備隊から自衛隊へと移行していった、これは矛盾だと思います。

しかし、仮に今度日本が侵略された場合、攻撃された場合、反撃というのは国際法上認められています。そのときのあらゆる手段を通じて反撃する権限を持っています。それはどういう手段を使うかわかりませんが、反撃という権利はあると思います。国民が国を防衛するためには。

ただ、憲法前文にはあるように、そういうことによって新たな戦争が起こるようなことをしてはいけないということも述べていますので、最小限の自衛の処置は認められています。

それから、集団的自衛権の問題ですが、私も国連でこのいきさつができたのは詳しくはわからないんですけども、日本の憲法は集団的自衛権は違法だといわれています。ですから、アメリカから要請があっても、憲法を守る以上は、自衛隊が外国に行ってどこかの国と軍事協力をする、軍事支援をするということにはできないと理解しています。

○6番（宮崎昌宗君）もう一点、韓国と北朝鮮。

○10番（茂呂孝志君）韓国は、一時私もああいう武力衝突起きましたからどうなるかなと思いましたが、その後、紛争が収まっていますので、両国が政治的に話し合われて、何とか収まったのではなかろうかなと思っています。私も国際的には地球上では

こういう紛争は起こると思います。しかし、それをどういうふうにして解決するかというのは、基本的には話し合いだと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは自衛隊というものは、日本の警察はミサイルとか飛行機、戦闘機持っていませんし、ウルトラマンなんか呼んでも来ませんので、つまり現実的な解釈として自衛隊というのは認めるということですね。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）基本的には認めるということではなくて、今の憲法と矛盾する問題です。しかし、これは最初警察予備隊から出てきたので、現実にあるわけですからね。ただ、紛争は起きますから。現実には起きると思います。紛争はね。日本で起こらないようにしなければいけないと思います。しかし、あくまでも話し合いによって解決するというのが基本だと思います。ただ、やむなくする場合には、どういう範囲で反撃するかというのは、そのときの政府とか国民が判断すると思います。そのときの細々な事例についてこうだ、自衛隊が戦車をもってとかミサイルを使うとかそういうことは、どの程度の反撃で済むかということですよ。その反撃によって、武力によって、戦争の惨禍が再び起こらないような方法で解決するというのが憲法の本意ではないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）大山議員。

○9番（大山 晃君）茂呂議員さんは冒頭、宮本議員さんからの指摘で文面を変えたということはいただいたんですが、賛成議員の廣崎さんからは理解をいただきましたか。

○10番（茂呂孝志君）その日の夕方お会いいたしまして、お話しいたしました。

○議長（安元慶彦君）賛成者に書いているでしょう。

ほかに。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）以上で質疑を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから、議案の委員会付託を行います。

9月11日、議会運営委員会の協議結果を資料として配付しております。資料4ページをごらんください。

なお、付託議案の朗読に際しても議案名朗読は省略します。

発議第7号は、総務産業建設常任委員会へ付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、日程第20、発議第6号、安保関連法案(案)の撤回求める意見書(案)につきましては、総務産業建設常任委員会に付託されておりましたが、本日事件撤回請求書が認められましたので、撤回させていただきます。

以上で全て終了しました。

本日はこれで散会します。御苦勞でした。

散会 午後 5時16分

平成27年9月11日